

第5回県政インターネットモニターアンケート集計結果
静岡県公式ホームページに関するアンケート
消費者教育、ユニバーサルデザイン等に関するアンケート
社会人の学び直しに関するニーズ調査
「茶の都」づくりの認知度に関する意識調査

※グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上(小数第二位を四捨五入)、合計が100%にならない場合がある。

○静岡県公式ホームページに関するアンケート

静岡県は、皆さまに県政情報を提供するために、ホームページを運営しております。令和5年1月31日にホームページのリニューアルを行い、レイアウトやデザインを刷新しました。そこで、より利用しやすいホームページにするため、リニューアル後のホームページに関するアンケートにご協力をお願いします。

静岡県のホームページはこちらからご覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/>

○消費者教育、ユニバーサルデザイン等に関するアンケート

悪質商法などの被害を減らし、人や地球環境にやさしい持続可能な社会を実現していくためには、消費者自身が表示や契約について確かな知識を身につけ、自らの消費行動を通じて将来の社会や環境をより良いものにしていくという消費者市民社会の考えを意識して行動することが必要です。

また、全ての人々が自由に活動できるとともに、お互いを理解し、認め合い、思いやりあふれる共生社会を実現していくためには、全ての人々のためのデザインという「ユニバーサルデザイン」の考え方を推進していくことが必要です。

今回、県民の皆様から率直なご意見を伺い、今後の消費者教育等の施策の参考とするため、アンケートにご協力ください。

○社会人の学び直しに関するニーズ調査

人生 100 年時代の到来に向け、個々人が人生を再設計し、自身のキャリアアップのための学び直しに取り組む重要性が高まっています。

県では、社会人のキャリアアップのための学び直しについて、そのニーズを把握し、今後の施策に反映させるため、本調査を実施することとなりました。

お手数をおかけしますが、アンケートに御協力をいただき、御意見等をお聞かせくださいますようお願いいたします。

※この調査では、社会人の学び直しとして用いられている、「リスキリング」や「リカレント教育」を含めた、いわゆる『社会人の学び直し』について回答いただくことといたします

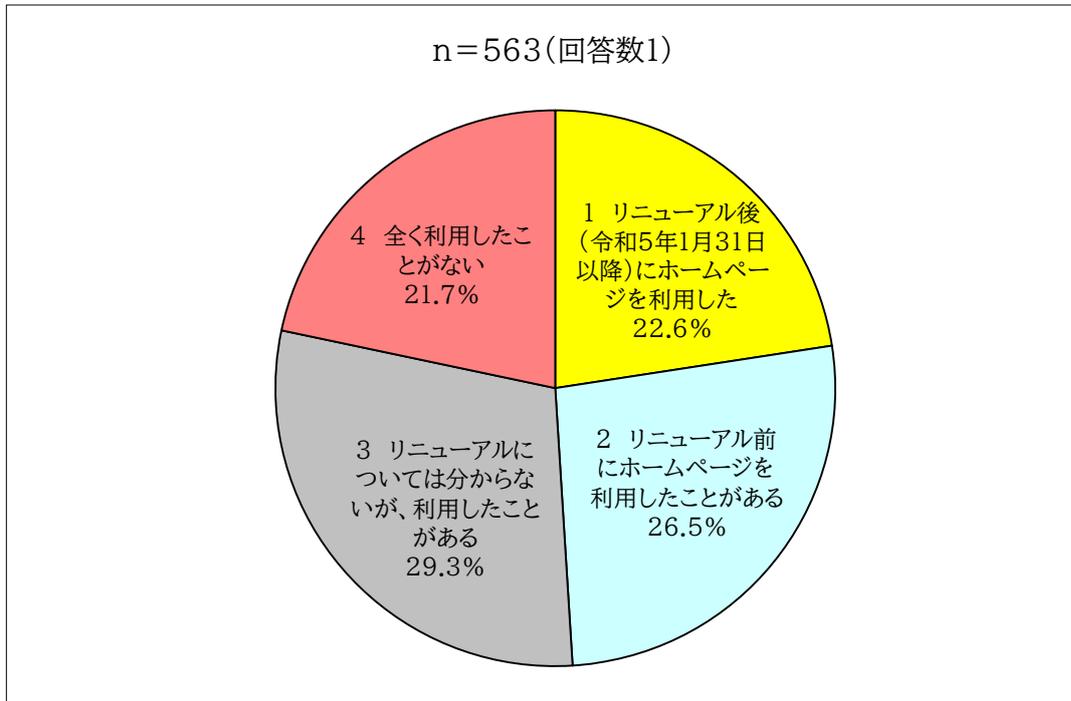
○「茶の都」づくりの認知度に関する意識調査

静岡県では、多彩な資源を活かし、産業、文化、学術等の視点から、お茶の持つ魅力を磨き、「場の力」を活かした静岡茶のブランドの確立・強化を図っています。「茶の都」づくりへ向けた取組の参考にするため、皆様の率直なご意見をお聞かせください。

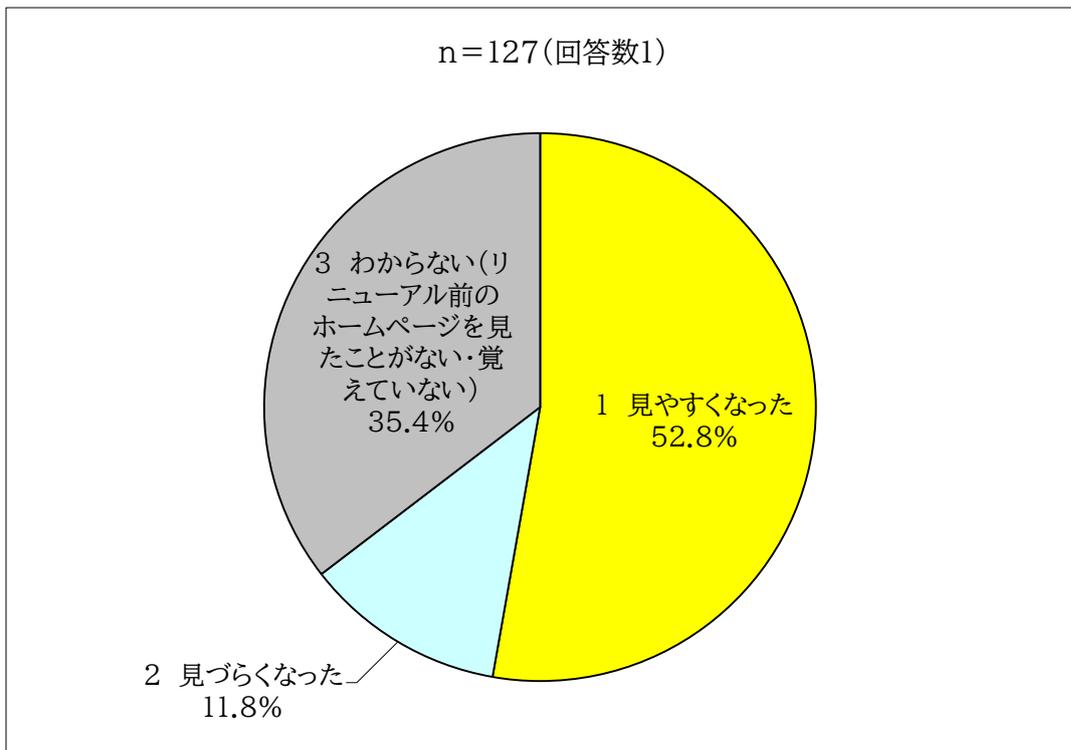
回答者数：563人（回答率：83.8%）			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	225	40.0%
	女性	337	59.9%
	その他	1	0.2%
年代	10代	12	2.1%
	20代	39	6.9%
	30代	61	10.8%
	40代	101	17.9%
	50代	153	27.2%
	60代	115	20.4%
	70代	62	11.0%
	80代	20	3.6%
	90代	0	0.0%
住所	賀茂	3	0.5%
	東部	181	32.1%
	中部	219	38.9%
	西部	157	27.9%
	県外	3	0.5%
職業	自営業	43	7.6%
	会社員	172	30.6%
	公務員	18	3.2%
	パート・内職従事者	108	19.2%
	学生	41	7.3%
	無職	153	27.2%
	その他	28	5.0%

○ 静岡県公式ホームページに関するアンケート

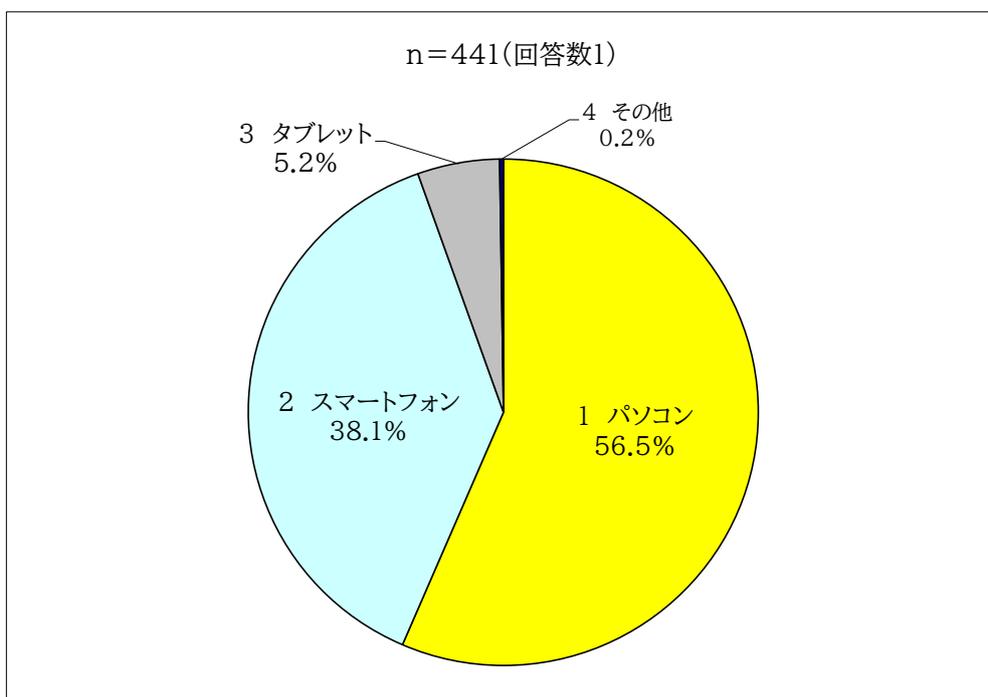
問1 あなたは、県のホームページを利用したことがありますか。(回答数は1つ)



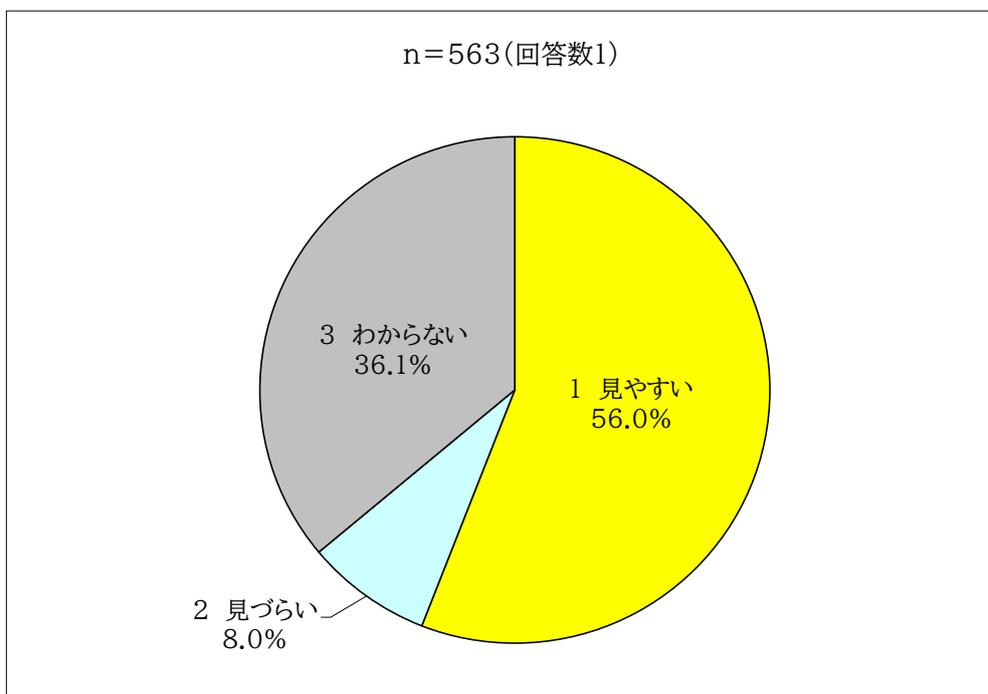
問1-2 問1で選択肢1を選択された方に伺います。リニューアル前に比べて見やすくなりましたか。(回答数は1つ)



問1-3 問1で選択肢1から3を選択された方に伺います。あなたは、県のホームページを主にどの端末で見えていますか。(回答数は1つ)

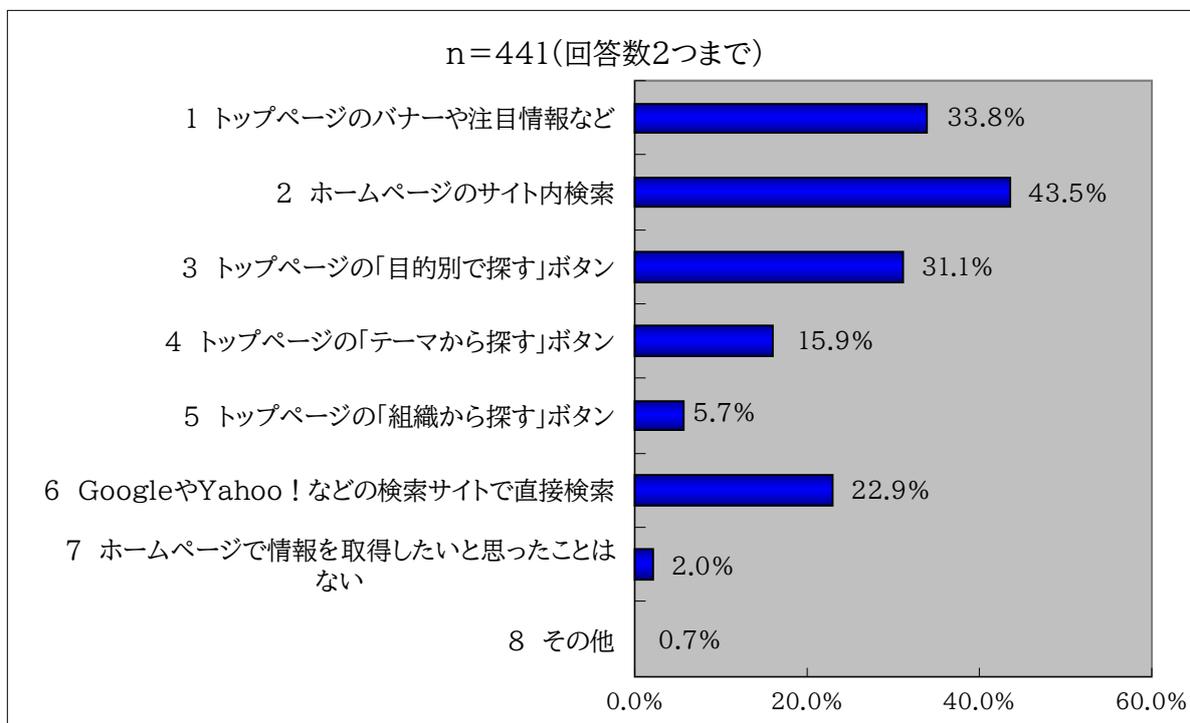


問1-4 トップページのレイアウトやデザインの見やすさはいかがですか。ご覧になったことがない方は概要欄のリンクからホームページをご覧ください。(回答数は1つ)

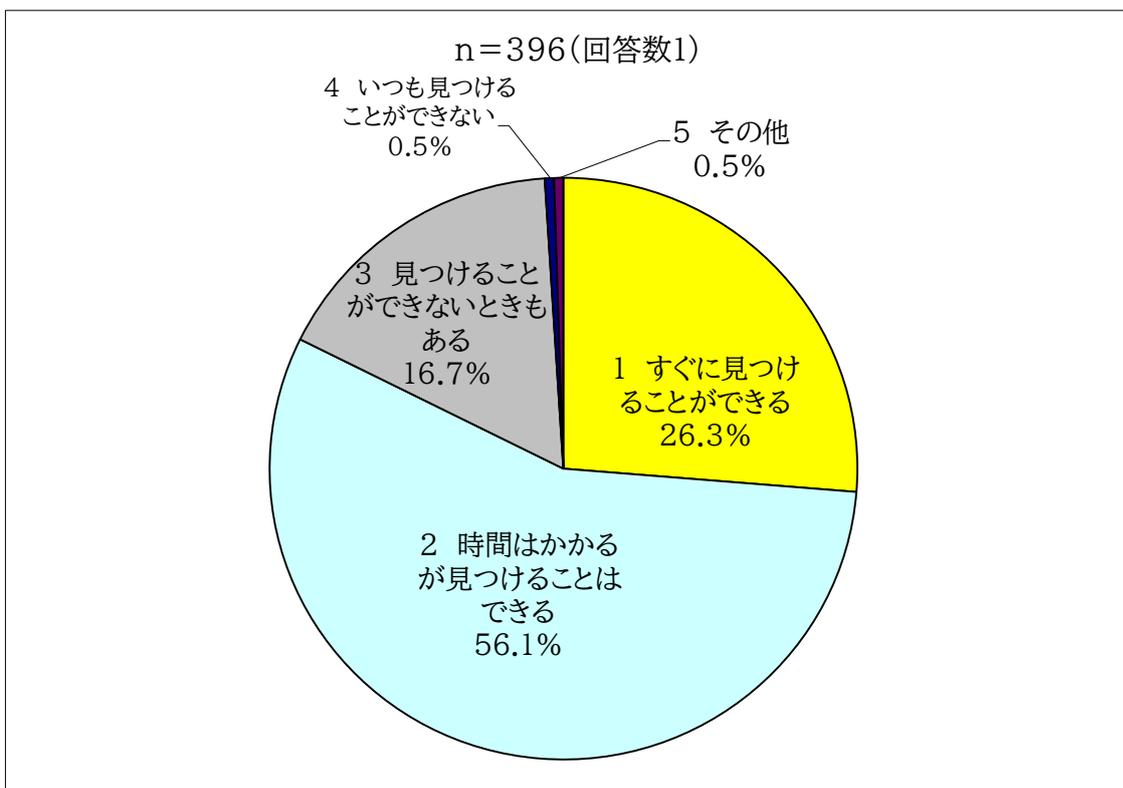


問1-4-2 問1-4で選択肢2を選択された方に質問します。その選択肢を選んだ理由は何ですか。(500字以内)

問1-5 問1で選択肢1から3を選択された方に伺います。ホームページから取得したい情報があるとき、どのようにしてその情報を探しますか。(回答数は2つまで)

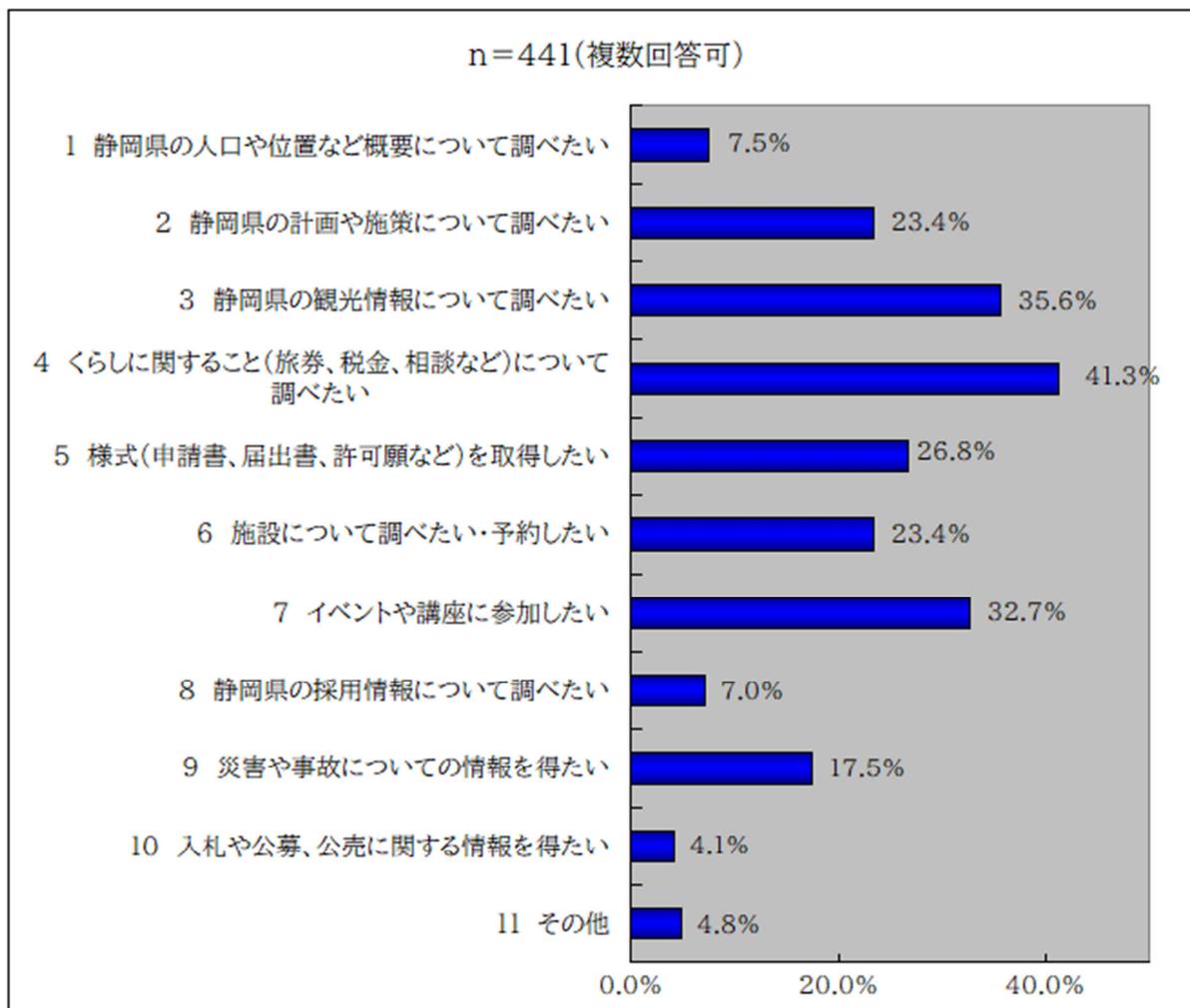


問1-5-2 問1-5で選択肢1から5を選択された方に伺います。必要な情報はすぐに見つかりますか。(回答数は1つ)

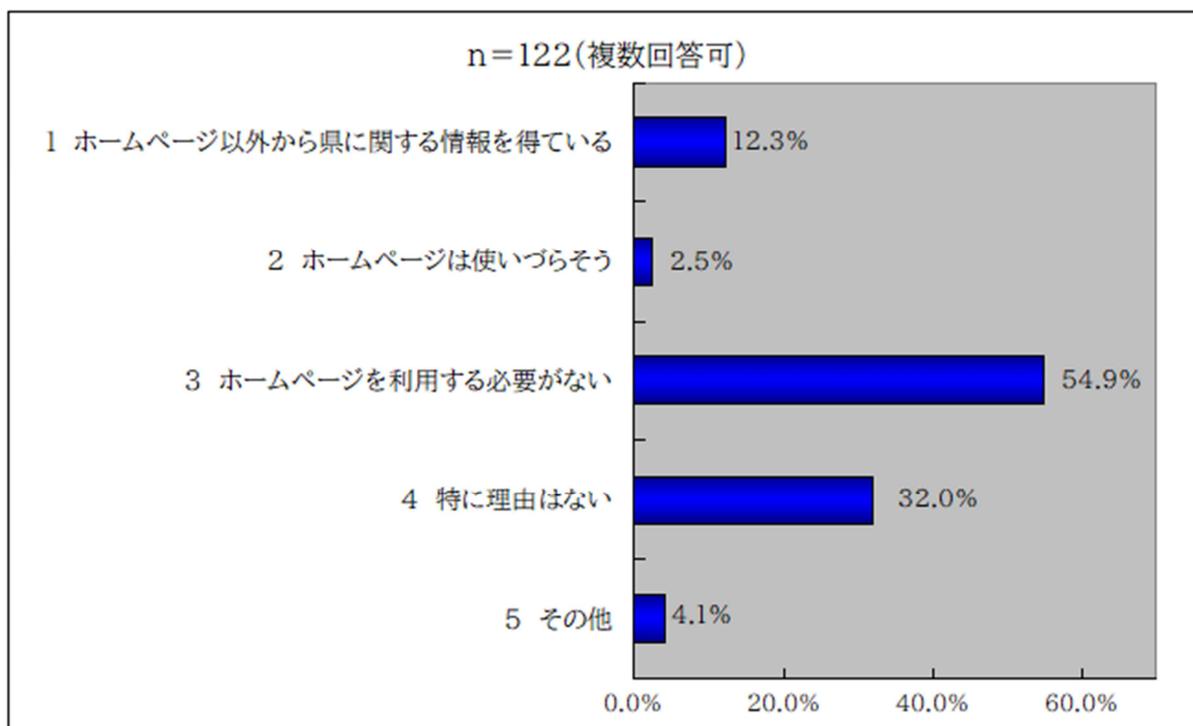


問1-5-3 問1-5-2で選択肢3または4を選択された方に伺います。見つけにくい、もしくは見つけられない理由は何ですか。(500字以内)

問1-6 問1で選択肢1から3を選択された方に伺います。どのような目的でホームページを利用しますか。(複数回答可)



問1-7 問1で選択肢4を選択された方に伺います。ホームページを利用したことがない理由は何ですか。(複数回答可)



問2 ホームページについてどのようなコンテンツを充実させてほしいですか。(500字以内)

問3 ホームページに関してご意見などがありましたらご自由にお書きください。(500字以内)

担当課 知事直轄組織知事戦略局広聴広報課

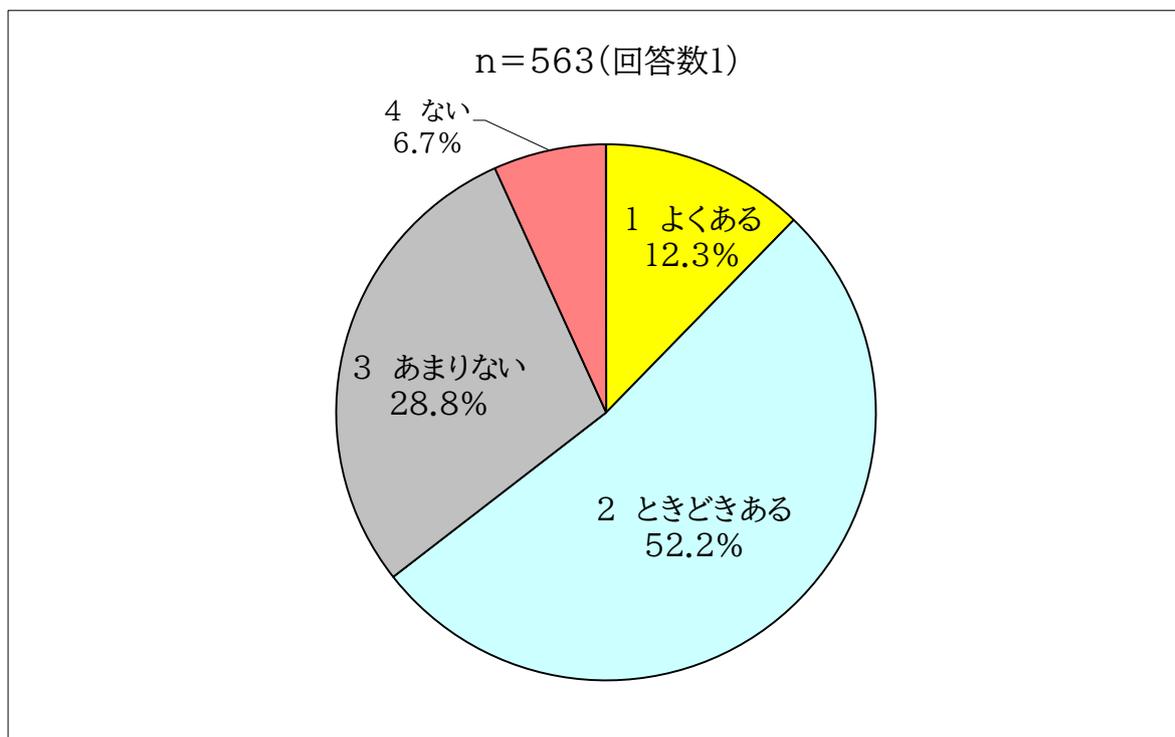
電話番号 054-221-2976

FAX 054-254-4032

メール PR@pref.shizuoka.lg.jp

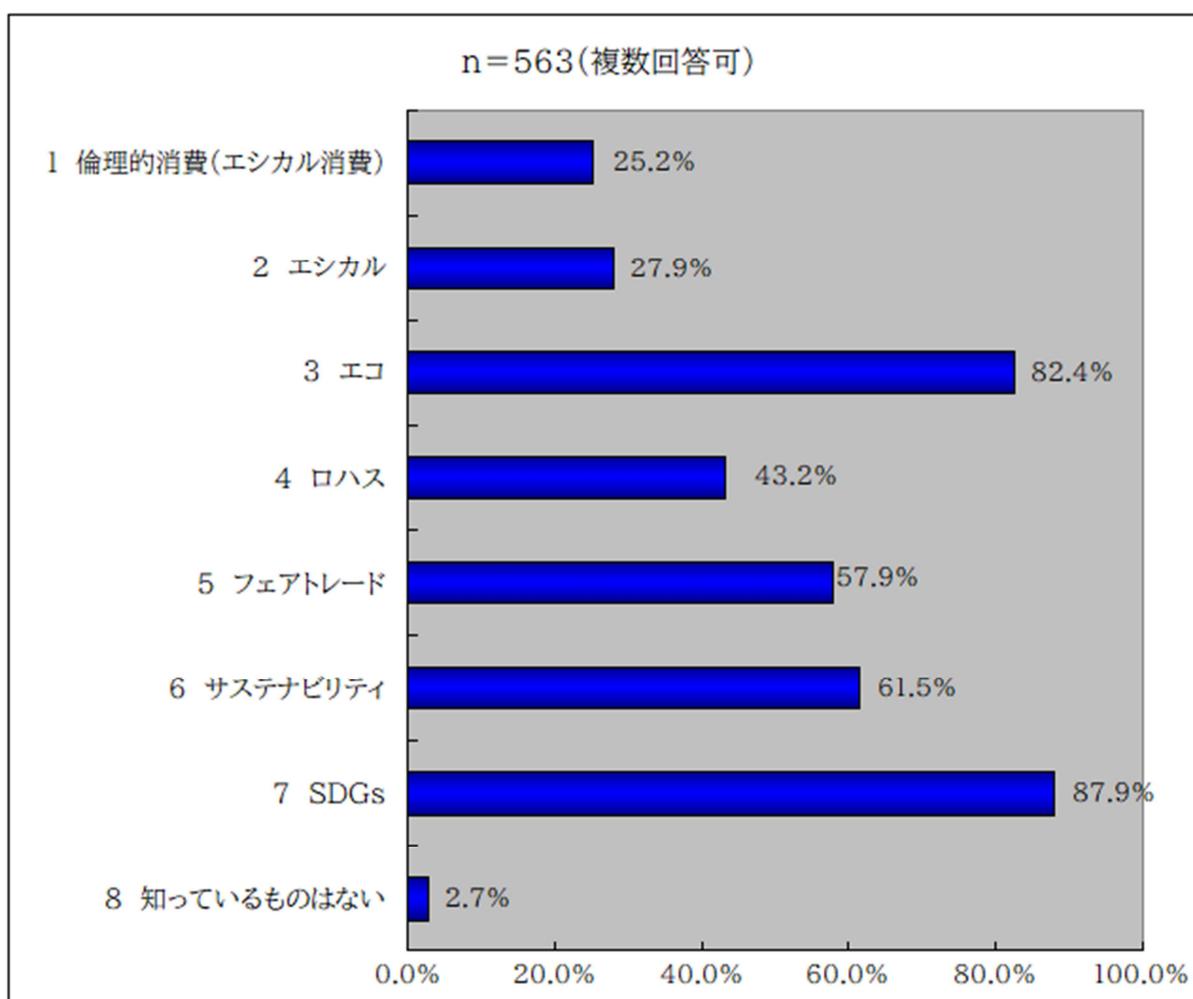
○消費者教育、ユニバーサルデザイン等に関するアンケート

問1 あなたは、商品・サービスを選択する際に、環境保全、被災地の支援、地産地消、障がいがある人への支援、開発途上国の労働者の生活改善など、社会貢献につながるものを意識的に選択することがありますか。(回答数は1つ)

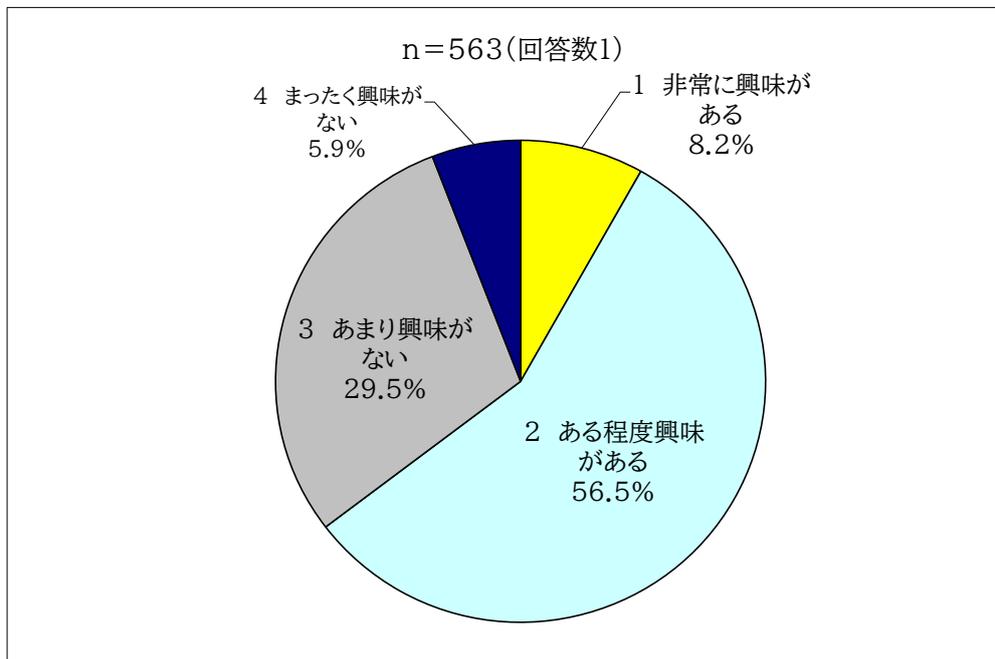


問2 あなたは倫理的消費(エシカル消費)※に関連する以下の言葉を知っていますか。
(複数回答可)

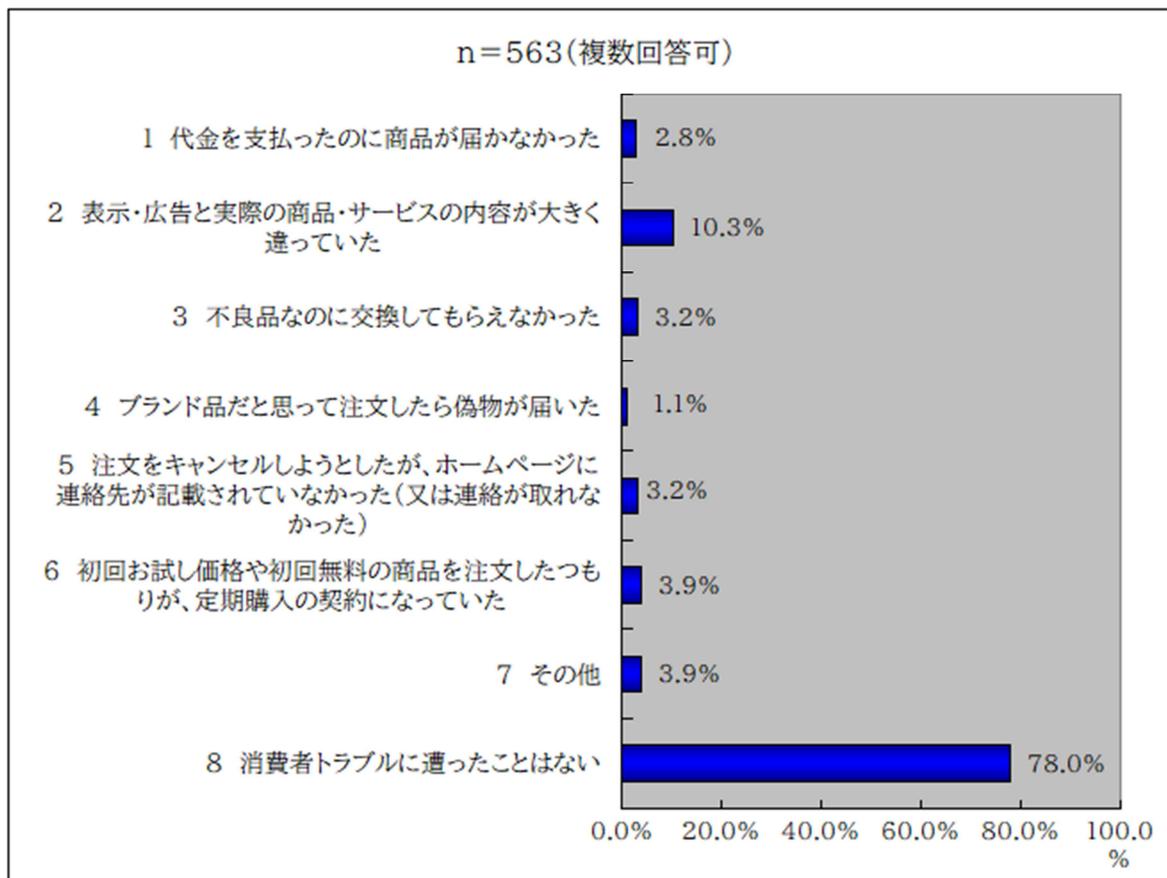
※倫理的消費(エシカル消費):地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動のことであり、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら消費活動を行うこと
具体例としては、障がい者支援につながる商品等の消費(人への配慮)、公正な取引を促進し開発途上国の労働者の生活改善を目指すフェアトレード商品や寄付付きの商品の消費(社会への配慮)、エコ商品やリサイクル製品の消費(環境への配慮)、地産地消や被災地産品の消費(地域への配慮)など



問3 あなたは、倫理的消費(エシカル消費)についてどの程度興味がありますか。(回答数は1つ)

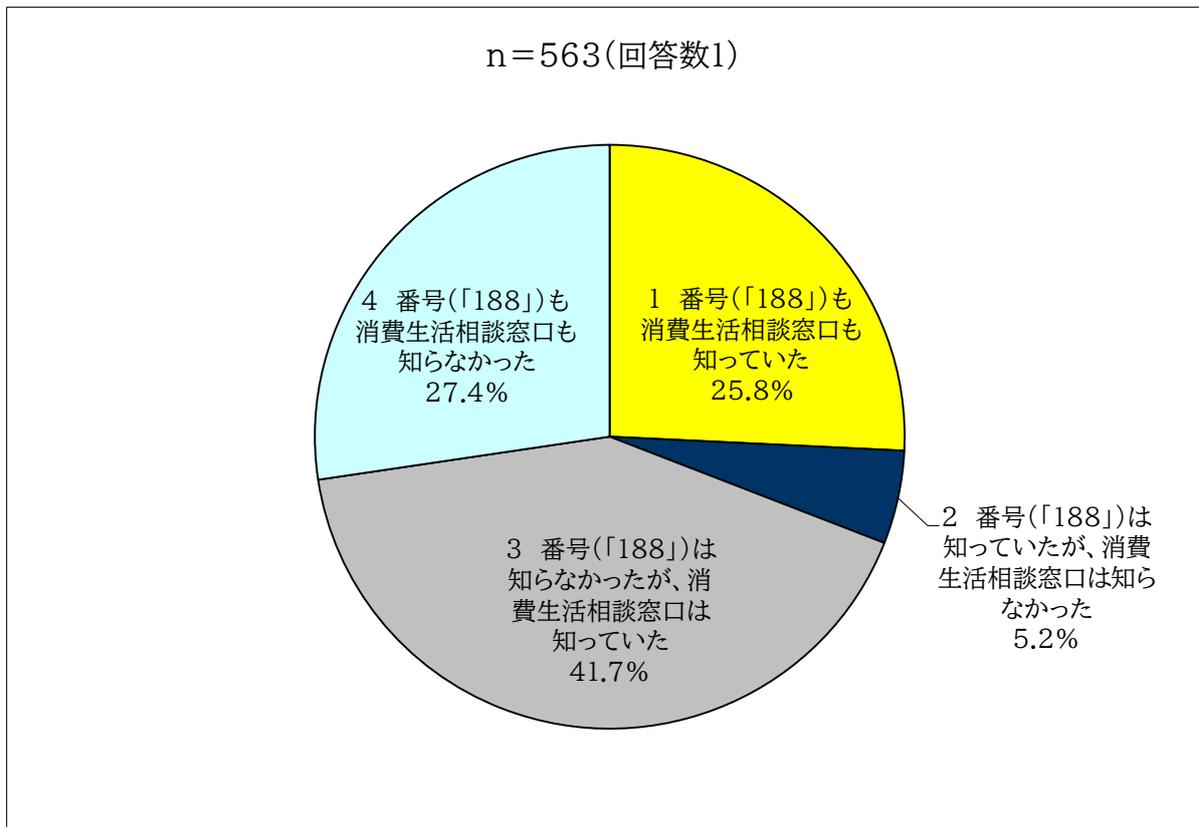


問4 あなたが、この1年間にインターネット上で行った商品やサービスの購入で、実際に遭った消費者トラブルは、次のうちどれですか。(複数回答可)

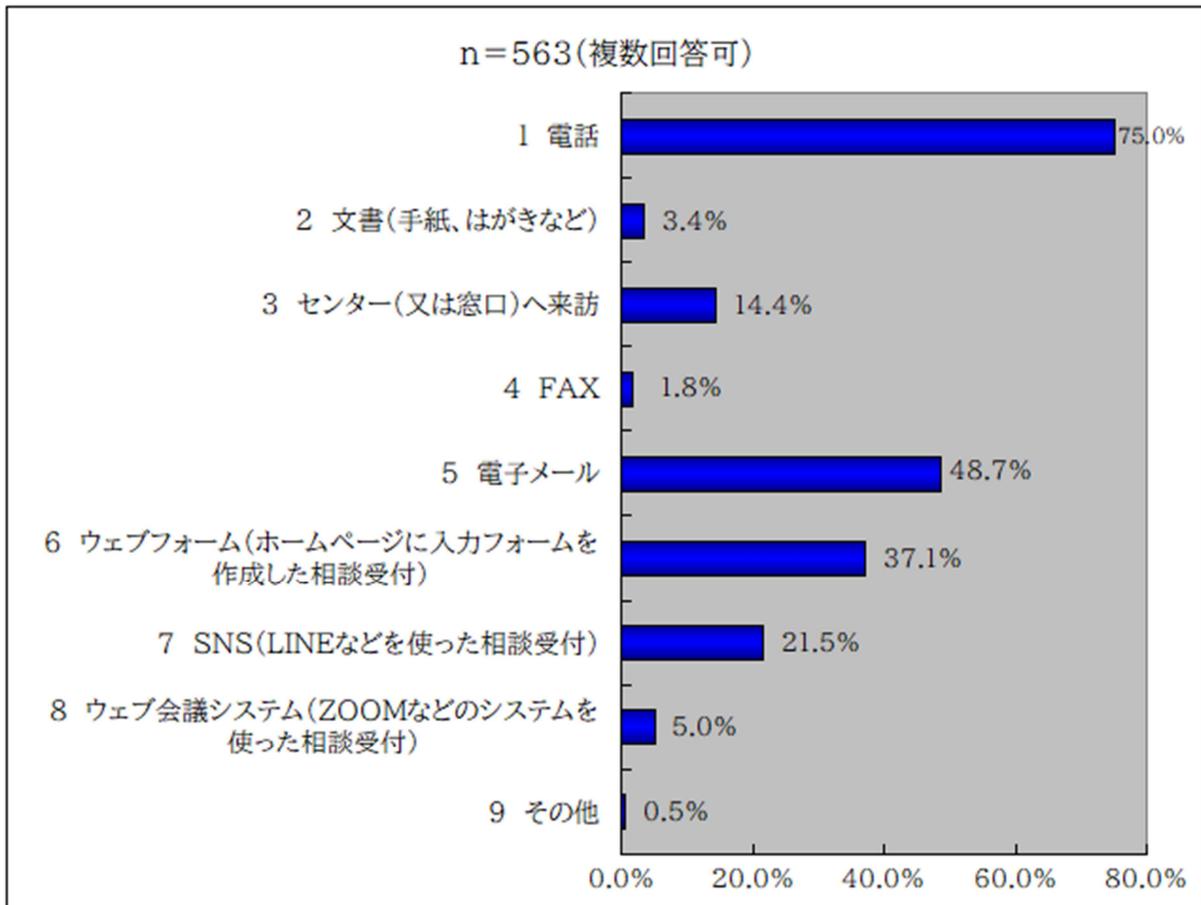


問5 あなたは、「消費者ホットライン188(いやや!)」※、県民生活センターや市町消費生活センターなどの消費生活相談窓口を知っていますか。(回答数は1つ)

※消費者ホットライン:電話で3桁の「188」番にかけると、お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口につながり、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするもの

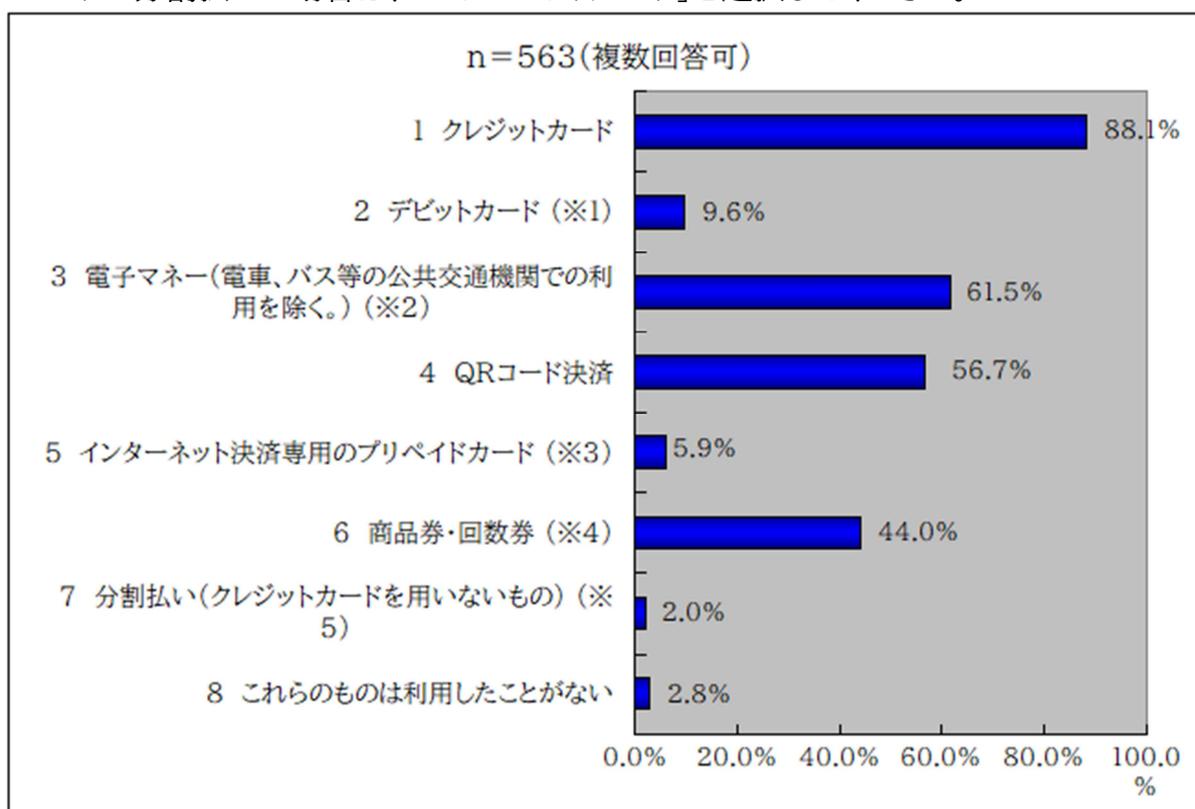


問6 あなたが、消費生活センター(又は消費生活相談窓口)に相談する際、連絡手段として、次のうちどれを利用したいですか。(複数回答可)



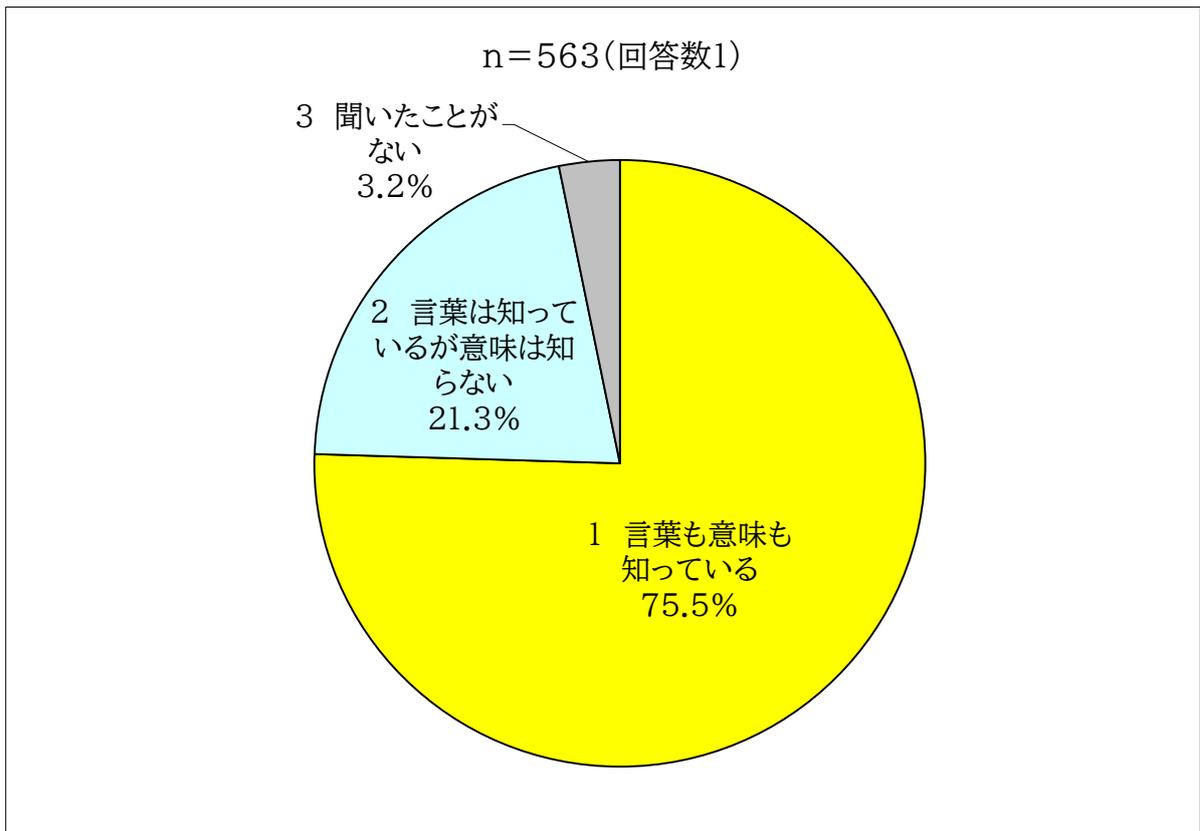
問7 あなたが、この1年間に利用した支払形態等は次のうちどれですか。(複数回答可)

- ※1 金融機関のキャッシュカードを使って、買い物等の支払ができるサービス
- ※2 ここでの「電子マネー」とは、磁気カードやICカード等に、あらかじめ現金又はクレジットカード等から貨幣通貨を充当(チャージ)し、それを店舗等で利用するもの
- ※3 ここでの「インターネット決済専用のプリペイドカード」とは、オンラインストアが発行するギフト券等の、インターネット決済専用の電子マネーをいい、オンラインストアやコンビニエンスストア等で購入することができるもの
- ※4 ここでの「商品券」には、百貨店やクレジットカード会社が発行する商品券だけではなく、例えばビール券や図書カード等を含む。
- ※5 呉服、宝石、車、住宅、電化製品等の購入におけるローン払いを含む。クレジットカードの分割払いの場合は、「1 クレジットカード」を選択してください。

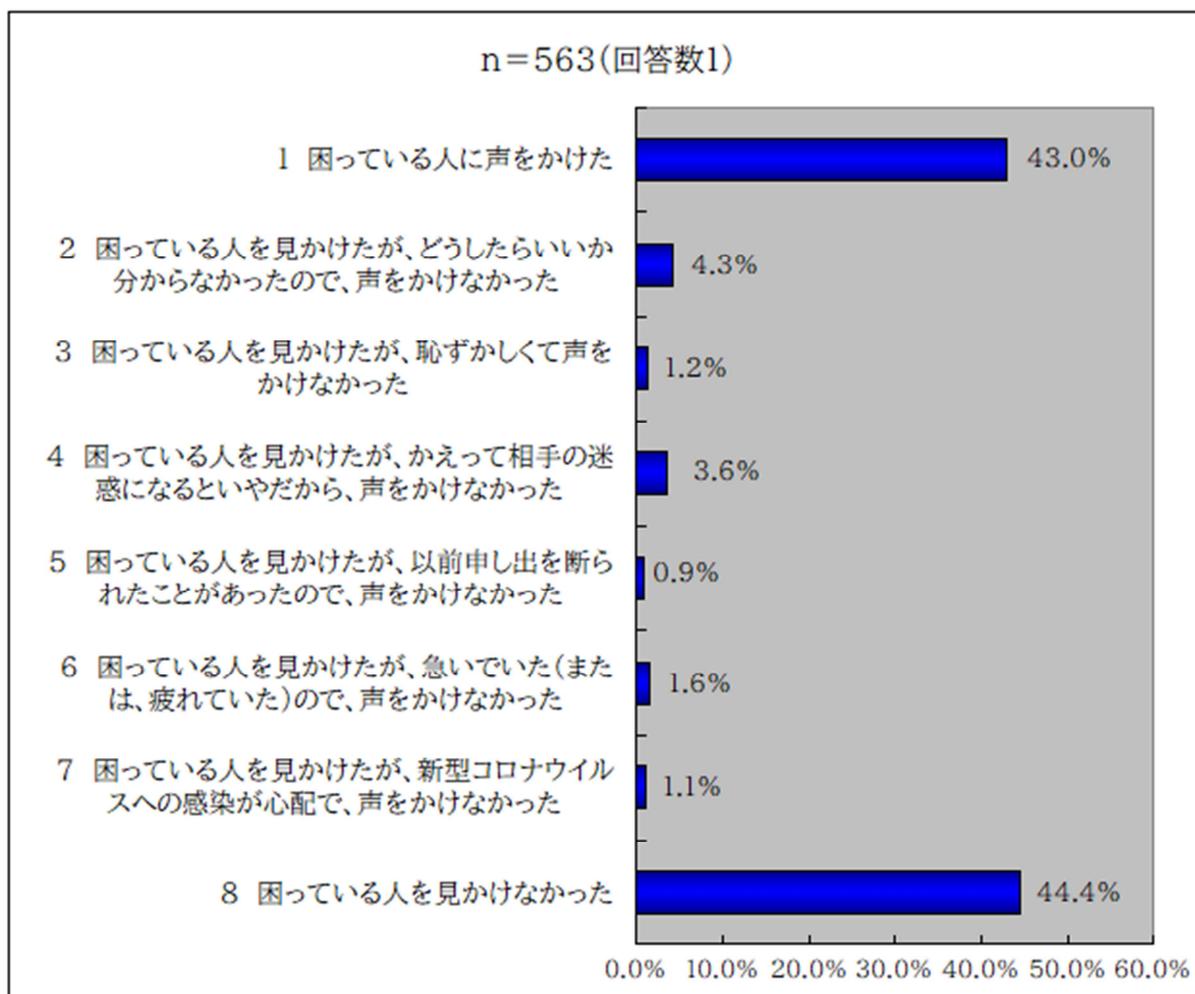


問8 あなたは、「ユニバーサルデザイン」※という言葉を知っていますか。(回答数は1つ)

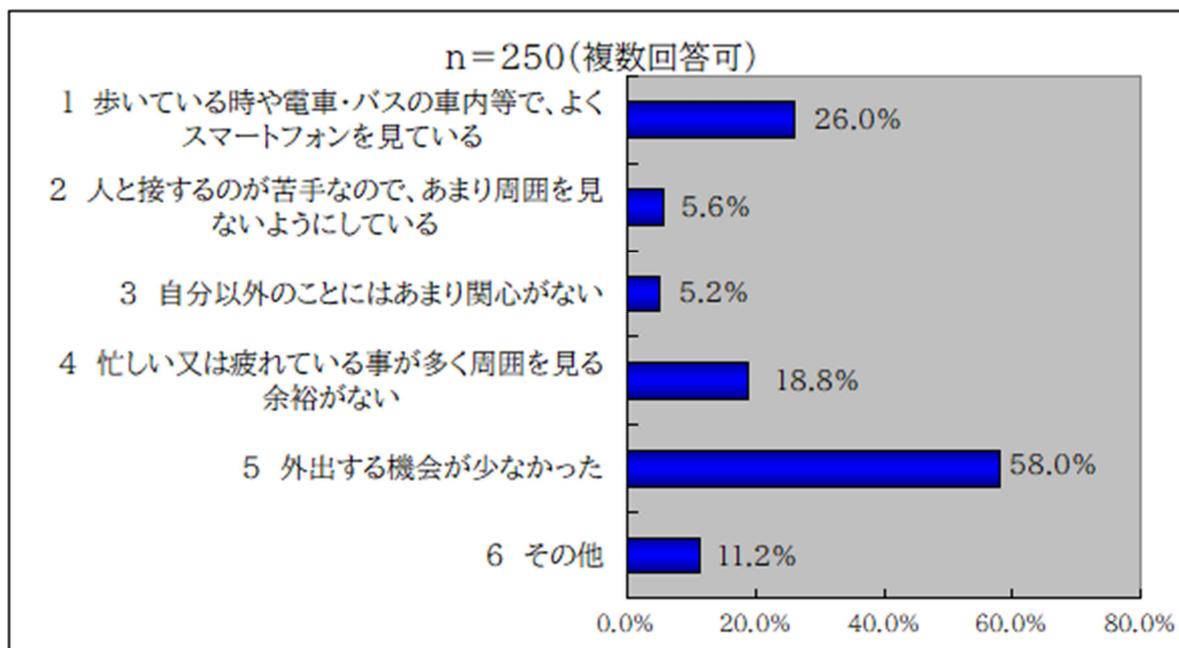
※ユニバーサルデザイン:年齢、性別、身体能力など人々が持つ様々な特性や違いを認め合って、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した建物、製品、サービス、環境等の デザインをしていこうとする考え方



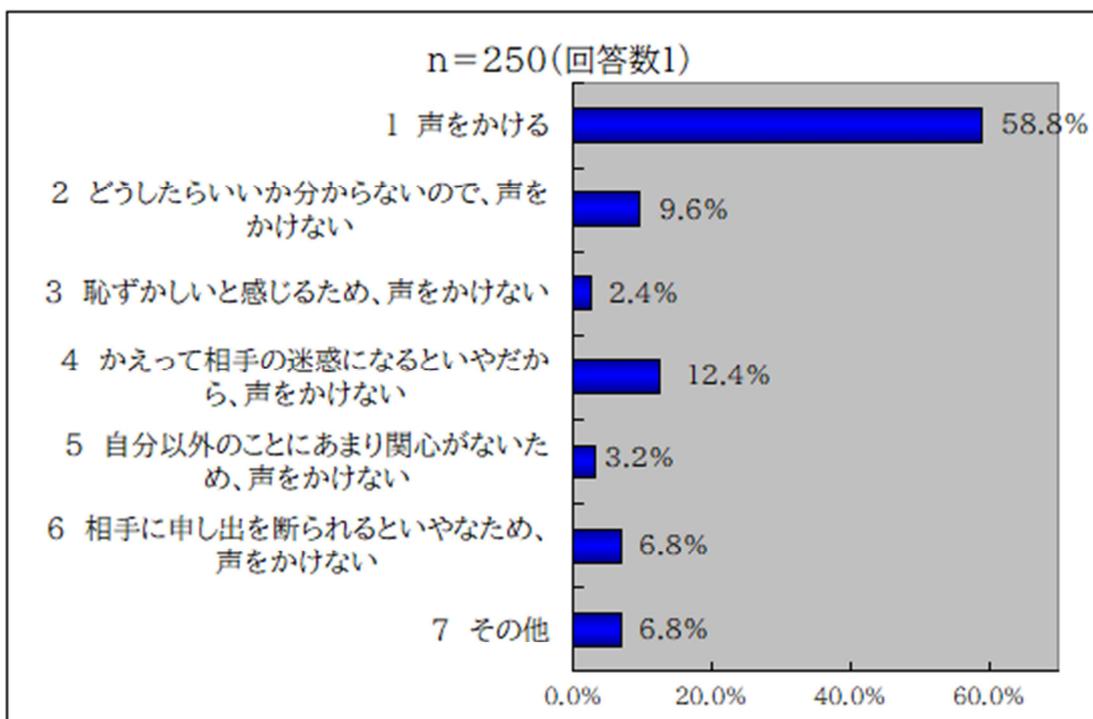
問9 あなたは、この1年間に、困っている人を見かけて声をかけたことがありますか。最も当てはまるものをお選びください。(回答数は1つ)



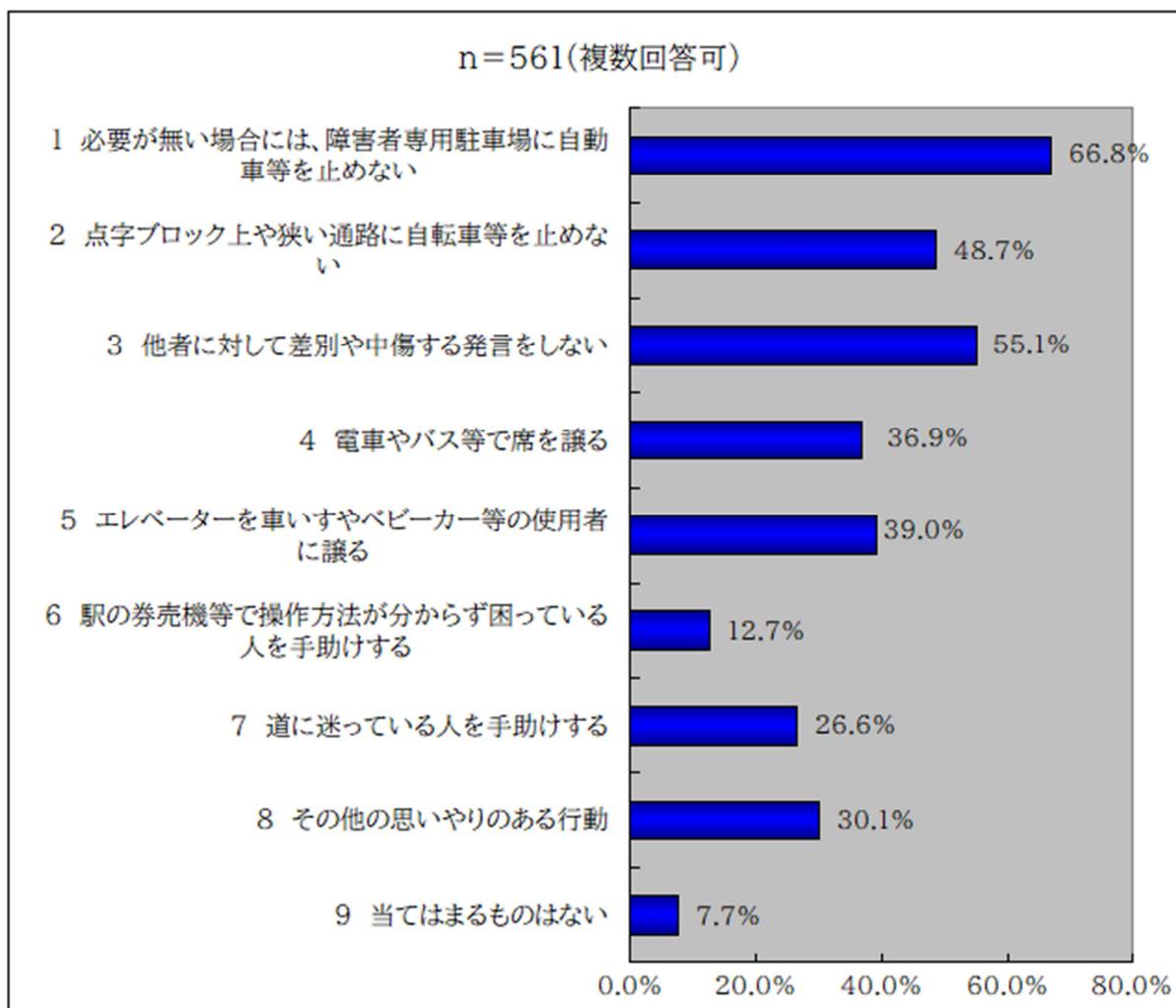
問9-2 問9で選択肢8を選択された方に伺います。普段の生活の中で、自分に当てはまると思うものは、次のうちどれですか。当てはまるものをすべてお選びください。
(複数回答可)



問9-3 問9で選択肢8を選択された方に伺います。今後、困っている人を見かけた場合は、どのような行動をとりますか。(回答数は1つ)



問10 あなたは、この1年間に、相手の立場に立った、次のような思いやりのある行動をしたことがありますか。当てはまるものをすべてお選びください(複数回答可)



問11 消費者教育、ユニバーサルデザインの推進について、ご意見等がありましたらご自由にお書きください。(500字以内)

担当課 暮らし・環境部県民生活局県民生活課

電話番号 054-221-2175

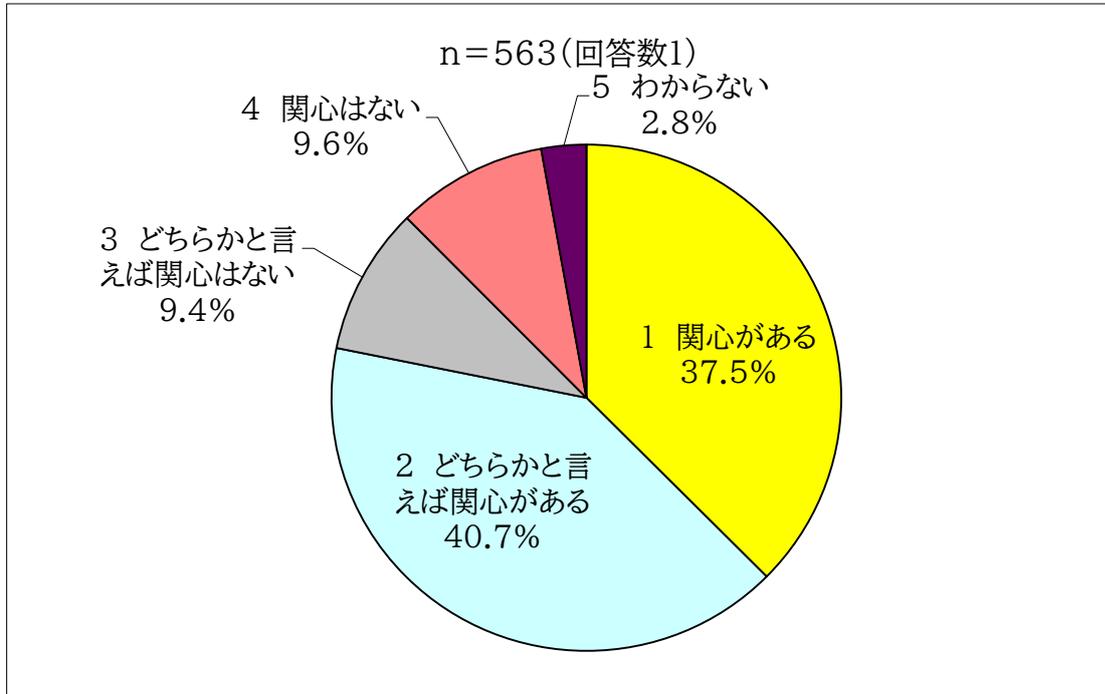
FAX 054-221-2642

メール shohi@pref.shizuoka.lg.jp

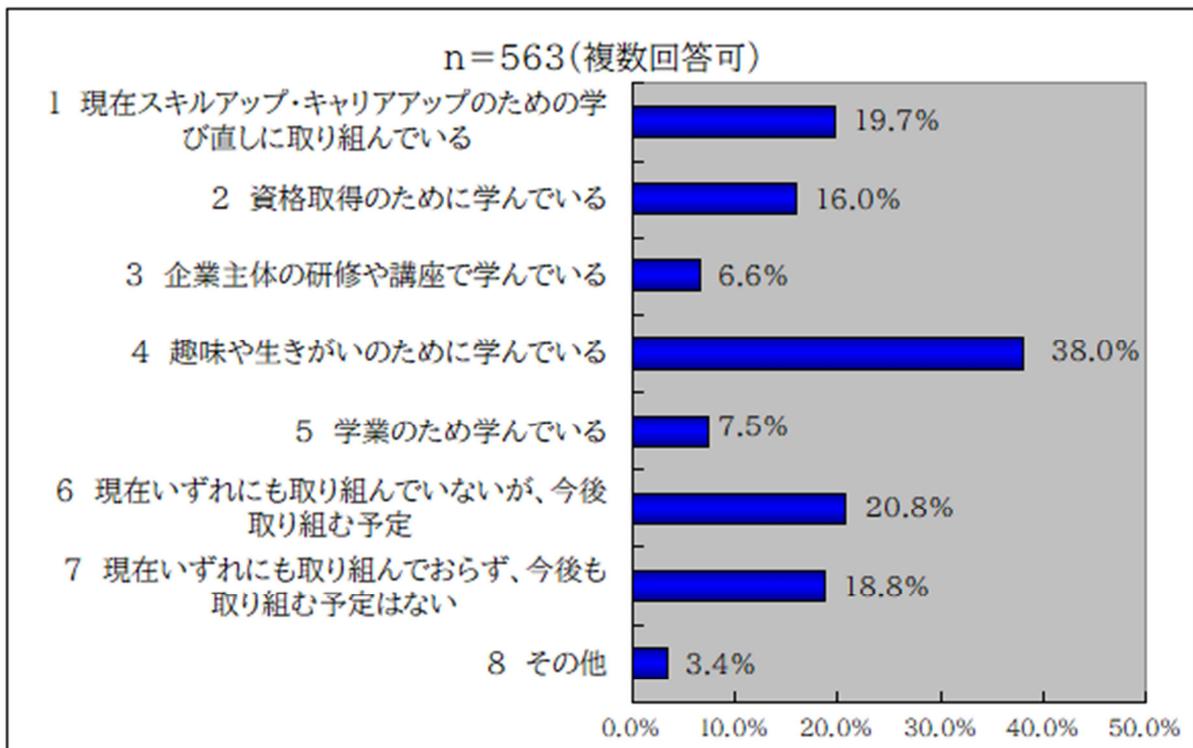
○社会人の学び直しに関するニーズ調査

問1 人材の価値を最大限に引き出すため、国では、学び直しをはじめとした「人への投資と分配」を示すなど、学び直しに対する機運が高まっています。

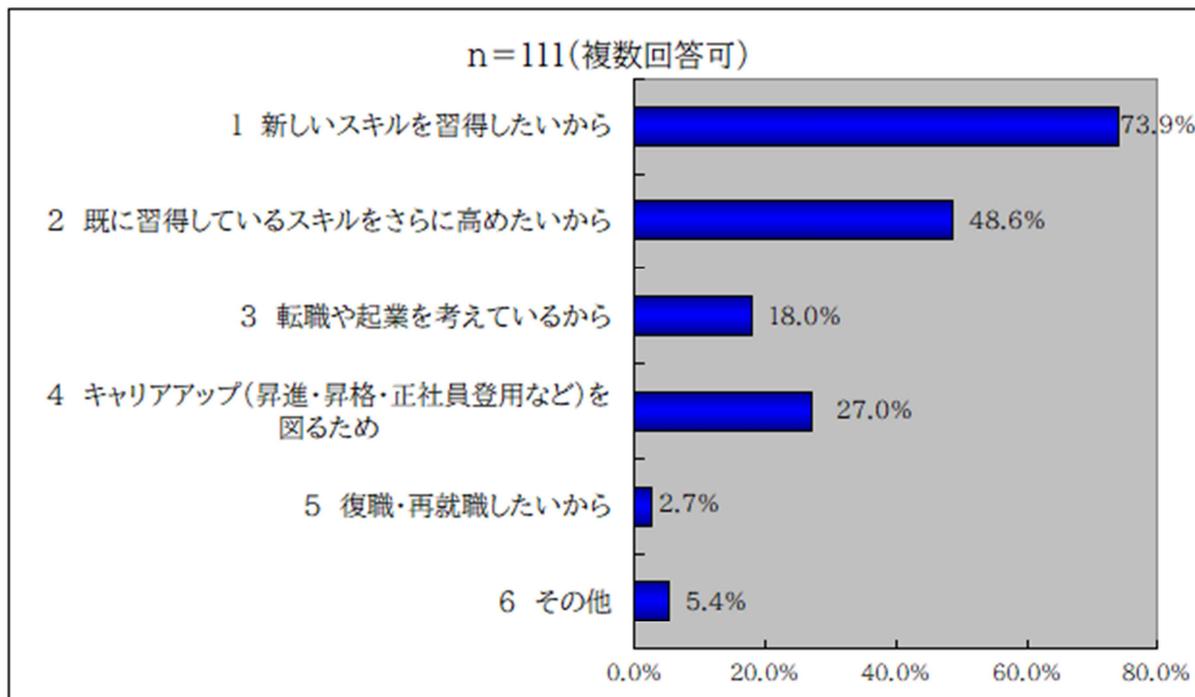
あなたは、自身の「学び直し」に関心がありますか。(回答数は1つ)



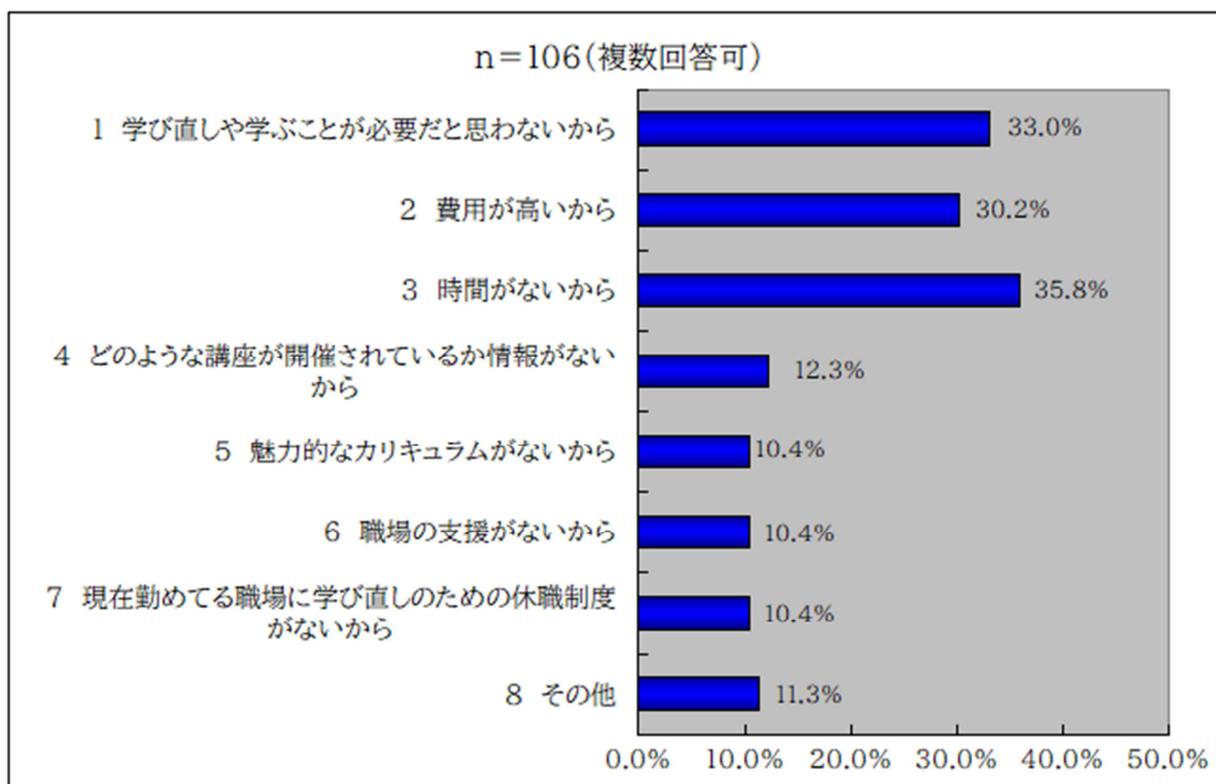
問2 あなたは、学び直し又は学びに取り組んでいますか。(複数回答可)



問2-2 問2で選択肢1を選択された方に伺います。あなたが、スキルアップ・キャリアアップのための学び直しに取り組む理由を教えてください。(複数回答可)

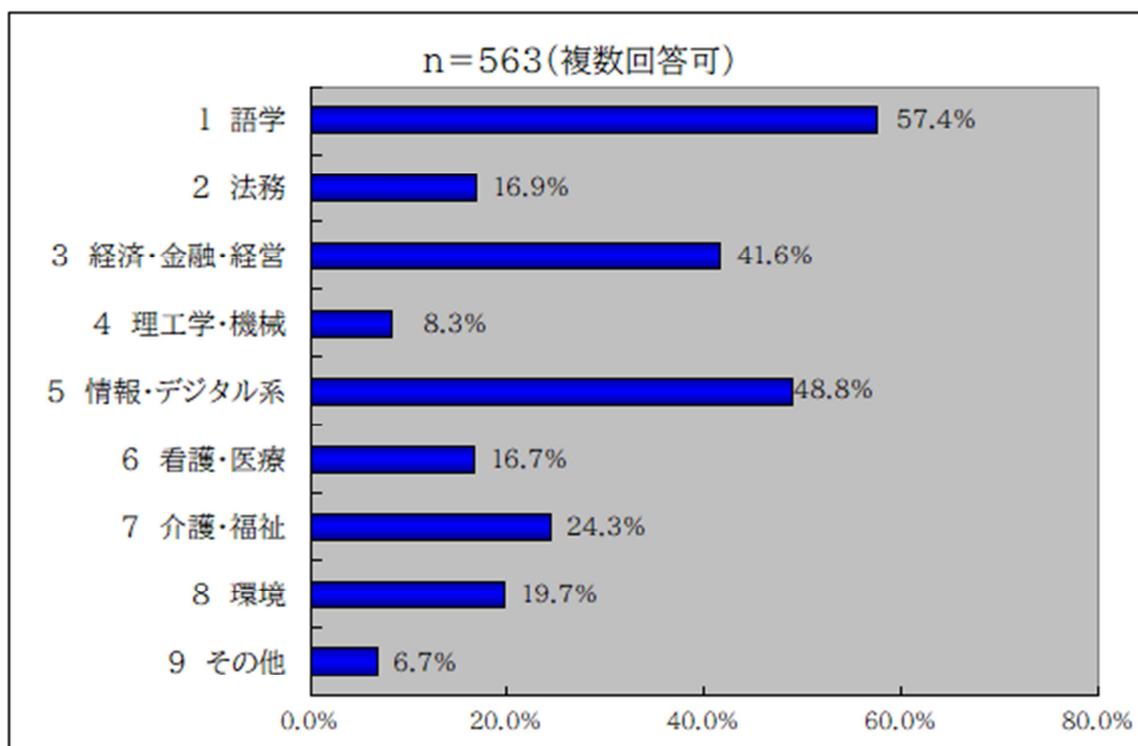


問2-3 問2で選択肢7を選択された方に伺います。その理由を教えてください。(複数回答可)

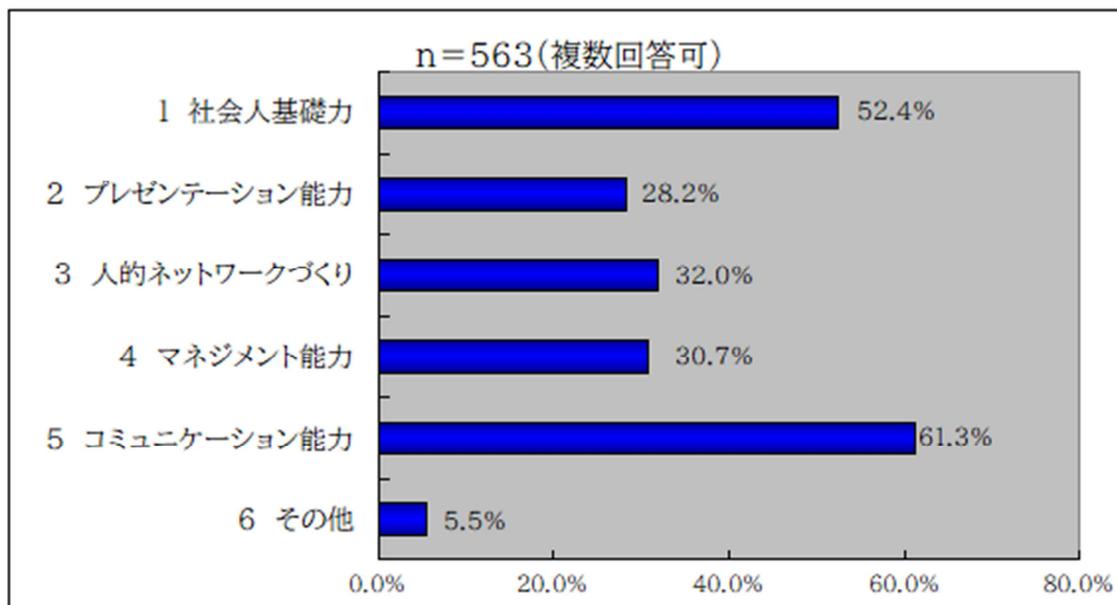


問3から問9までは、問2の回答に関わらず、あなたが社会人としてこれからスキルアップやキャリアアップのため必要と思われることを回答してください。(趣味や生きがいのための生涯学習は除きます。)

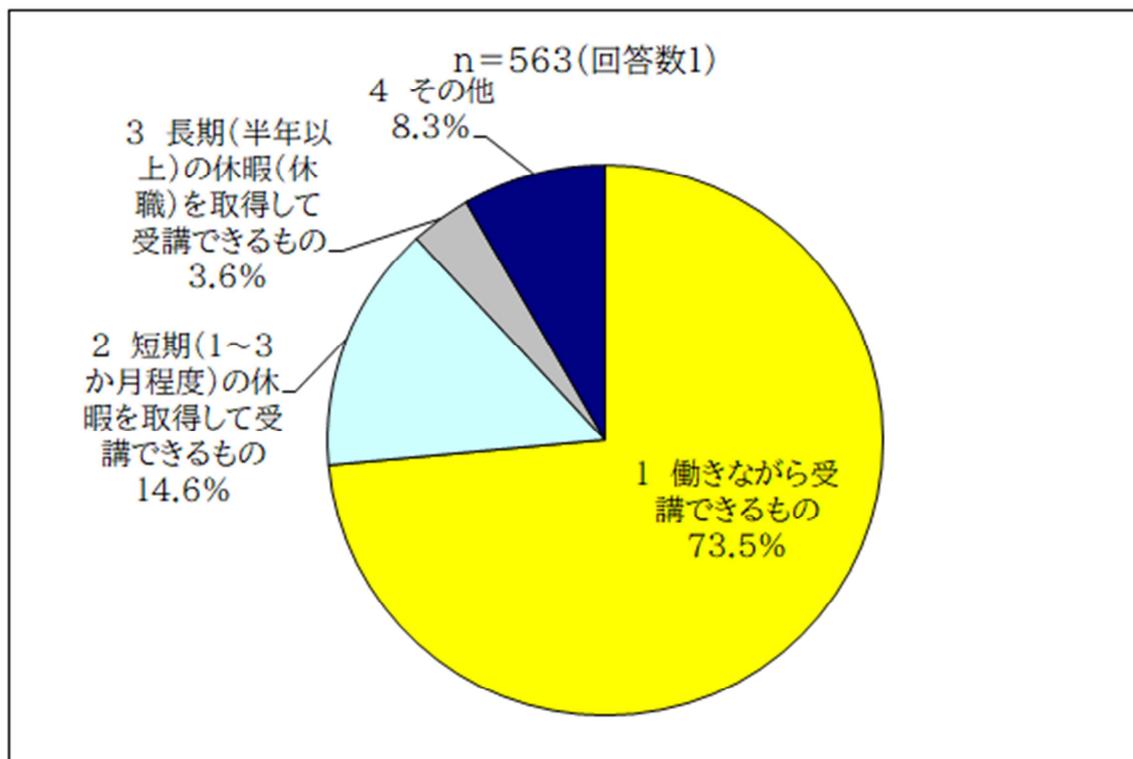
問3 あなたが学び直したい又は社会人の学びとして重要だと思う分野について教えてください。(複数回答可)



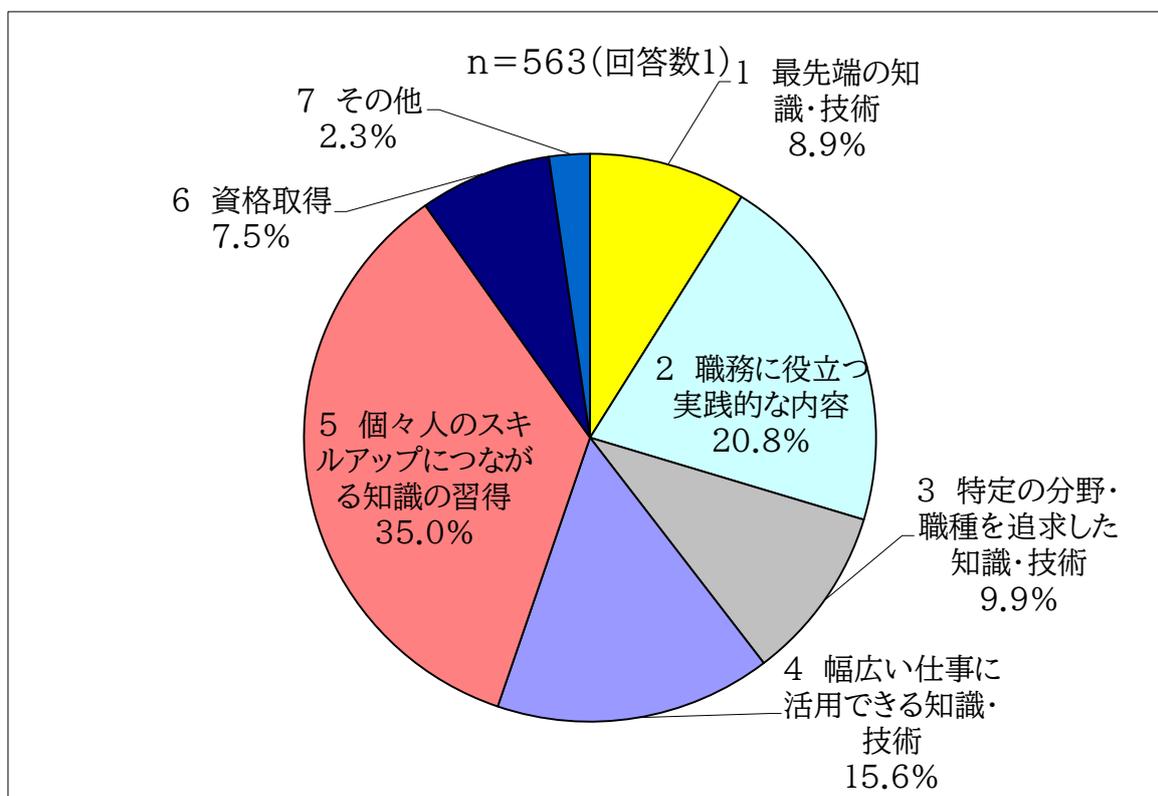
問4 あなたが学び直したい又は社会人の学びとして重要だと思うスキルについて教えてください。(複数回答可)



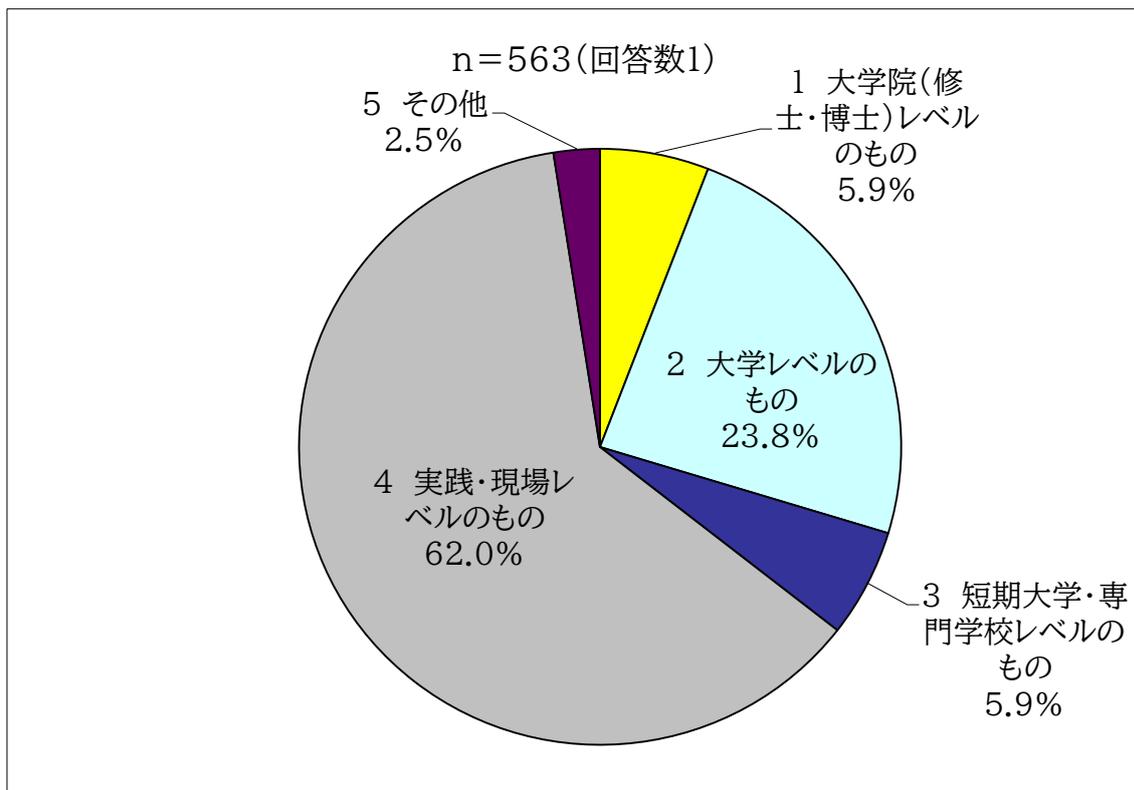
問5 学び直しに必要と思われる条件を教えてください。(回答数は1つ)



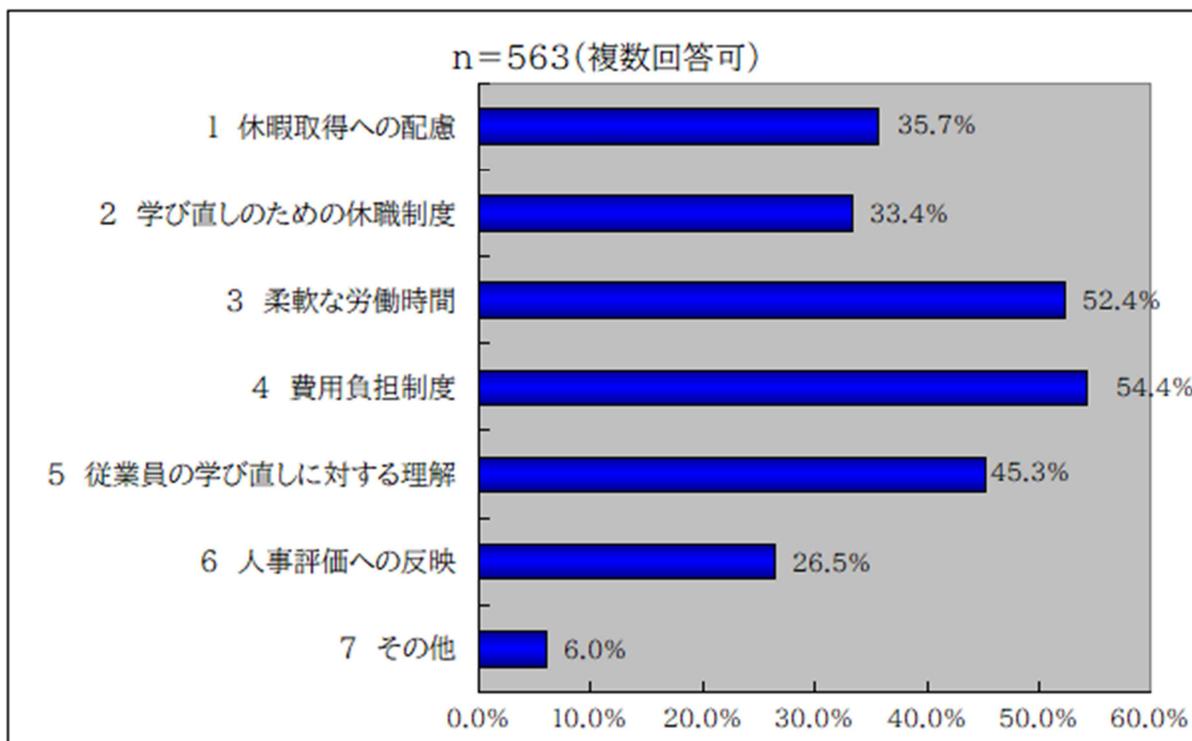
問6 学び直しにおけるカリキュラムで最も重要だと思うことは何ですか。(回答数は1つ)



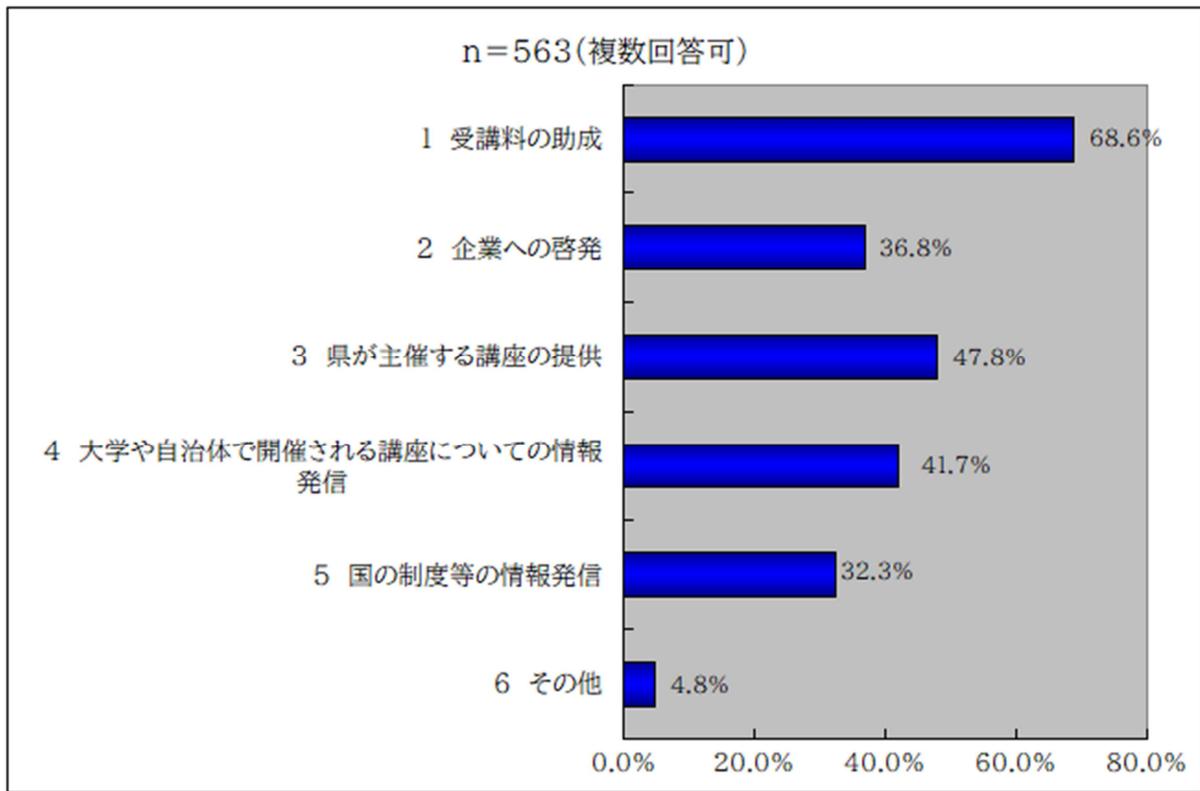
問7 学び直しに求めるレベルについて教えてください。(回答数は1つ)



問8 学び直しを始めるに当たり、職場に期待することを教えてください。(複数回答可)



問9 学び直しについて、県に期待する取組等、求めるものがあれば教えてください。(複数回答可)

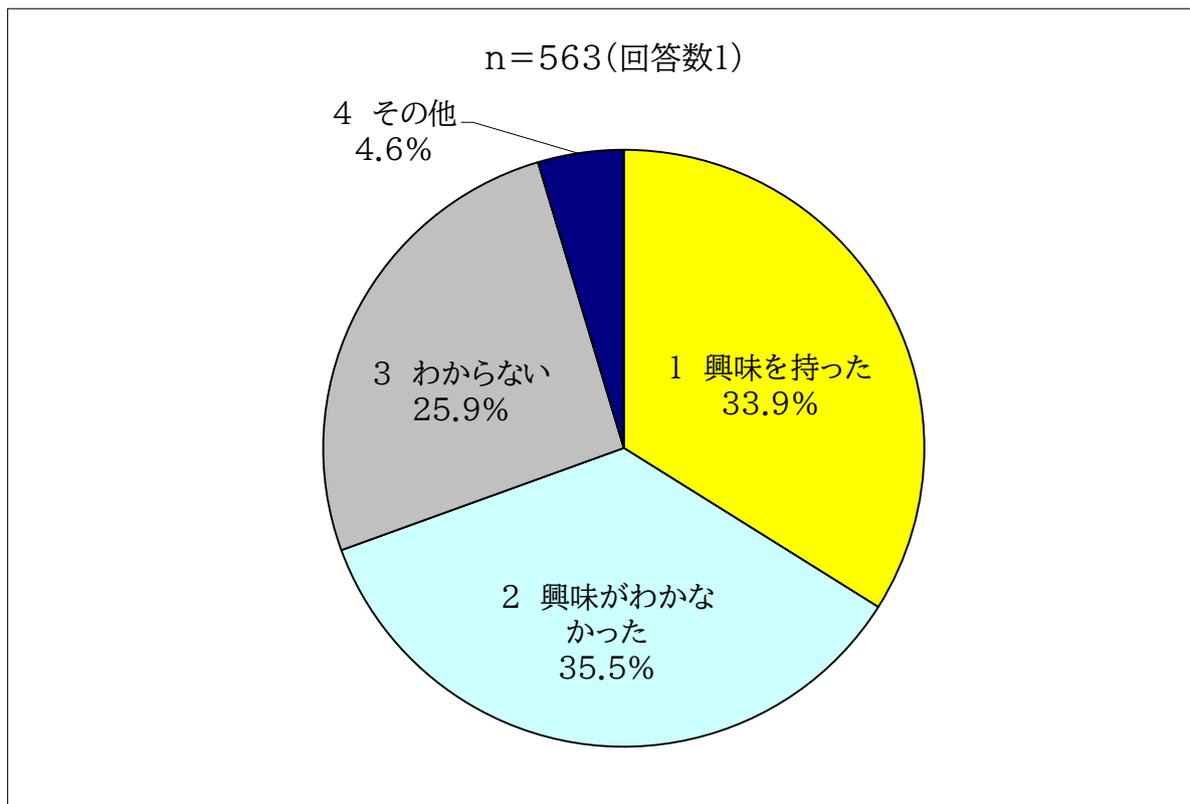


問 10 県では6月から8月にかけて、社会人の学び直しプログラム『今は始めるスキルリノベーション[マネジメント入門編]』を開催しています。

詳細については以下のリンク先をご覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/pr/1002012/1055096.html>

この講座についてどのように感じたかを教えてください。(回答数は1つ)



担当課 スポーツ・文化観光部総合教育局大学課

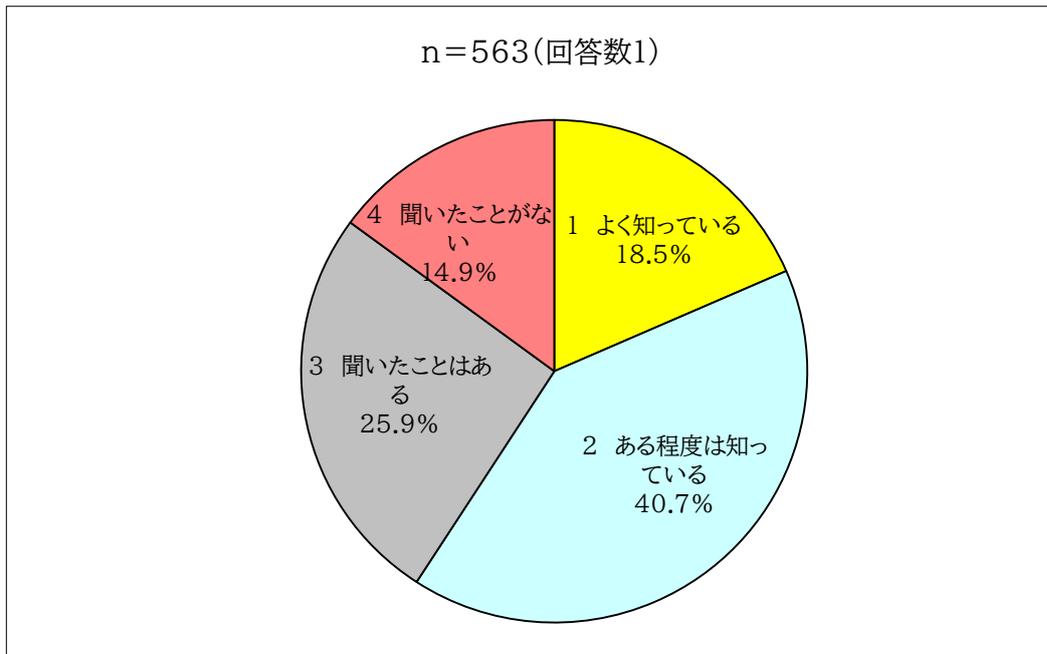
電話番号 054-221-3557

FAX 054-221-2905

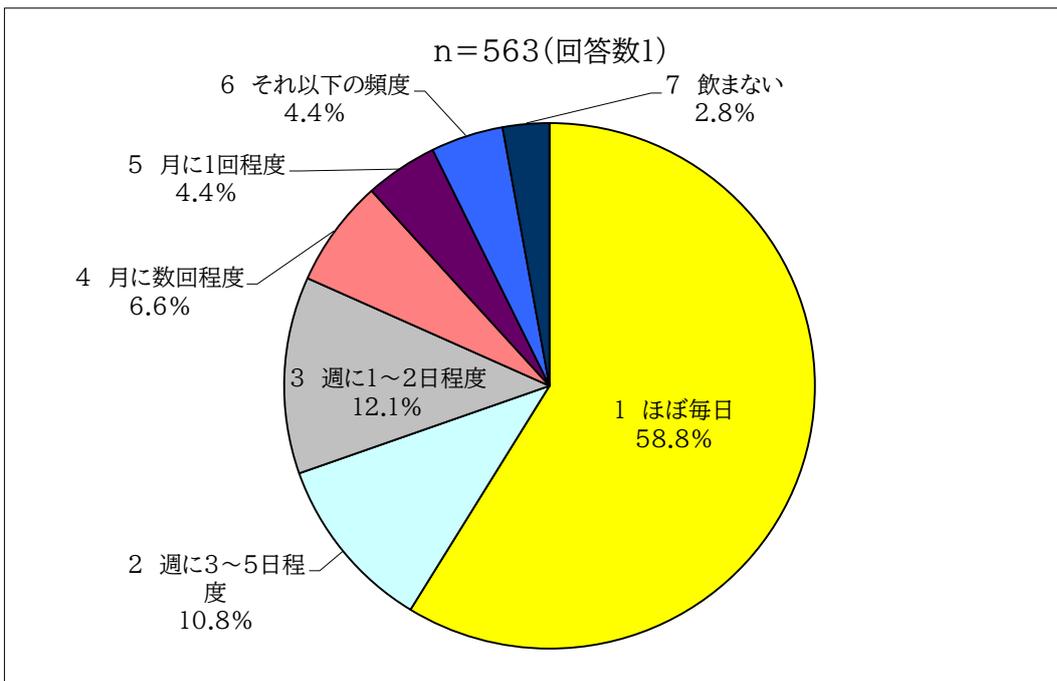
メール daigaku@pref.shizuoka.lg.jp

○「茶の都」づくりの認知度に関する意識調査

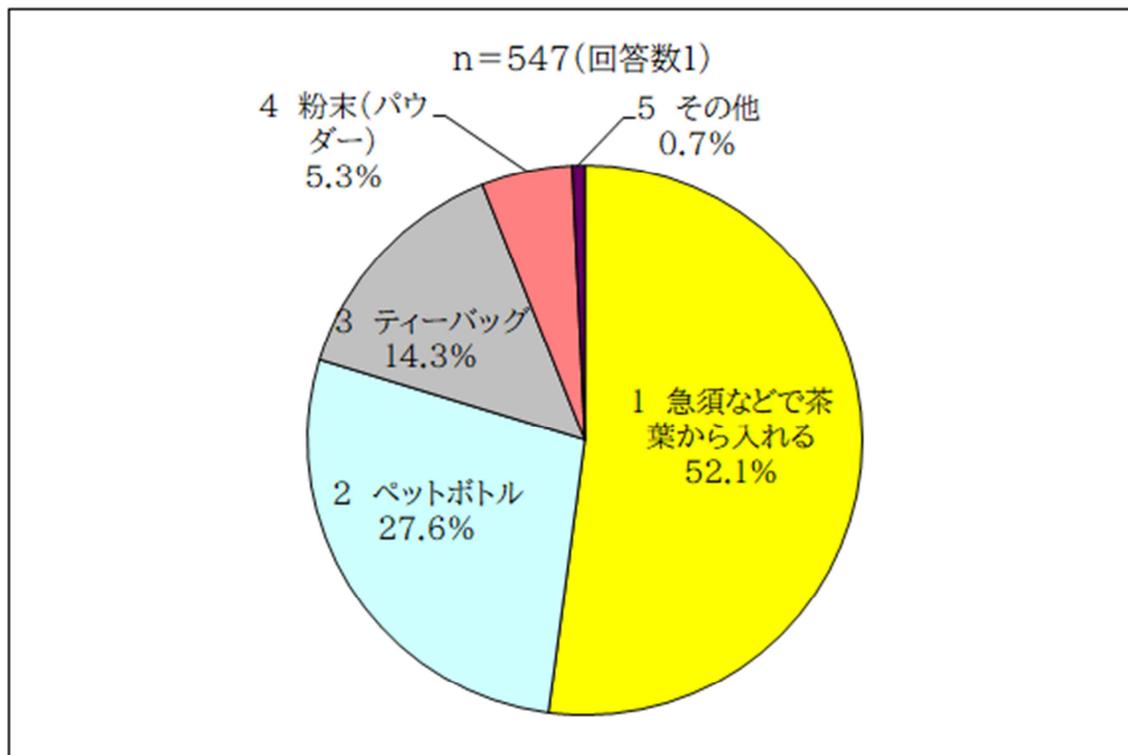
問1 静岡県は、全国の茶の生産量の約40%を占める日本一の茶の拠点として、お茶の産業、文化、観光の面から本県茶業を振興する、ふじのくに「茶の都」づくり(世界お茶まつりの開催など)に取り組んでいます。あなたは、この取組のことを知っていますか。(回答数は1つ)



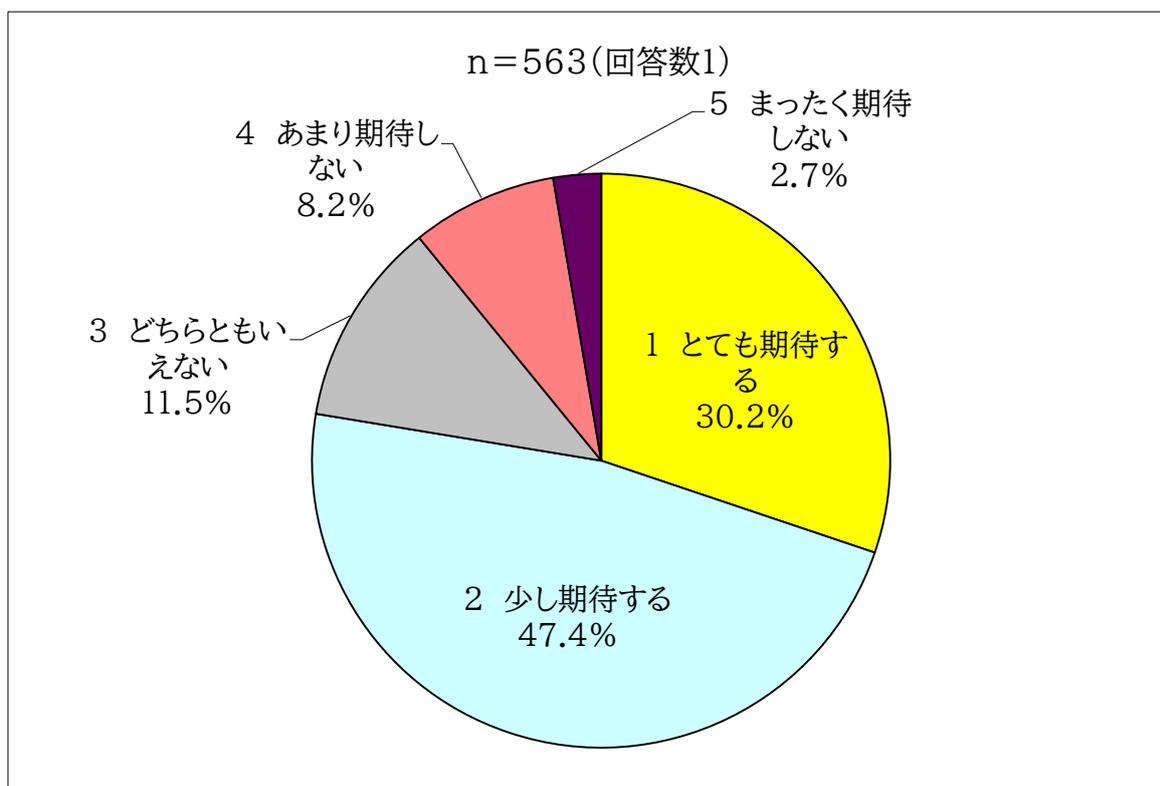
問2 あなたは普段、どのくらいの頻度で緑茶(ペットボトルを含む)を飲んでいますか。(回答数は1つ)



問2-2 問2で選択肢1~6を選択された方に伺います。あなたが普段、緑茶を飲む方法として、最も多いのはどの方法ですか。(回答数は1つ)



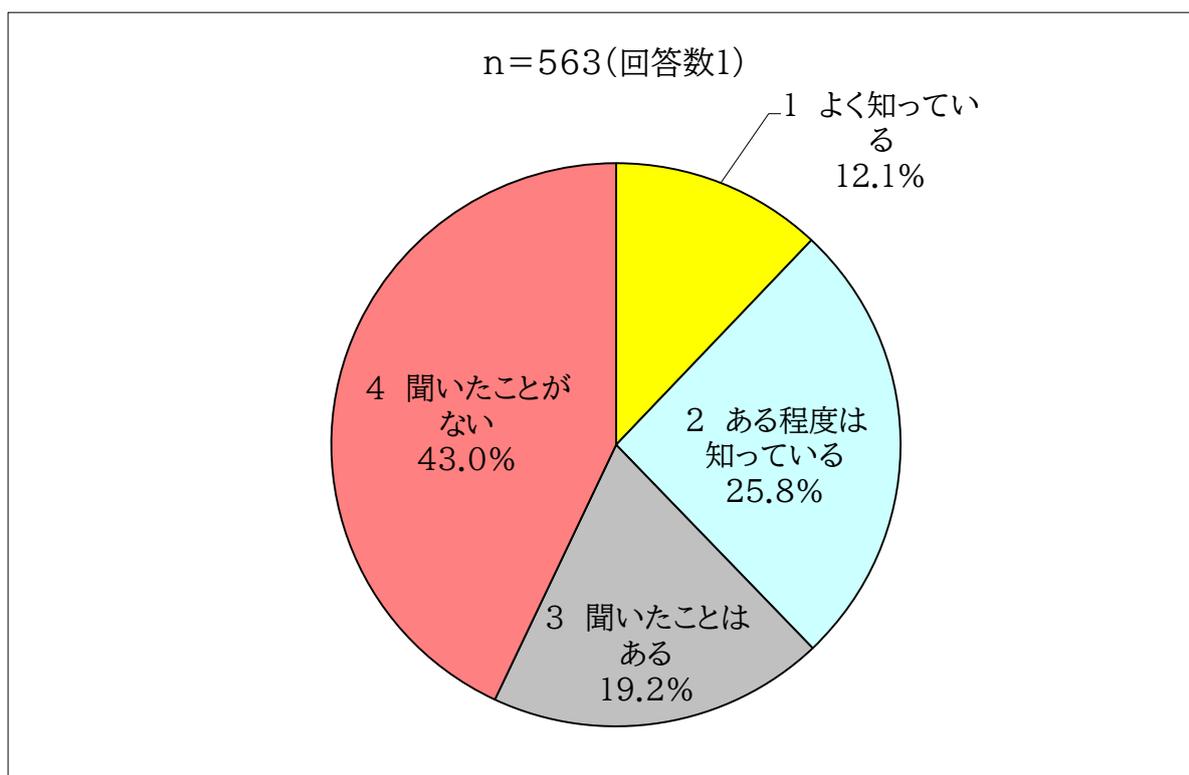
問3 緑茶には様々な健康効果があることが知られていますが、あなたが緑茶を飲むときに健康効果に期待をしますか。(回答数は1つ)



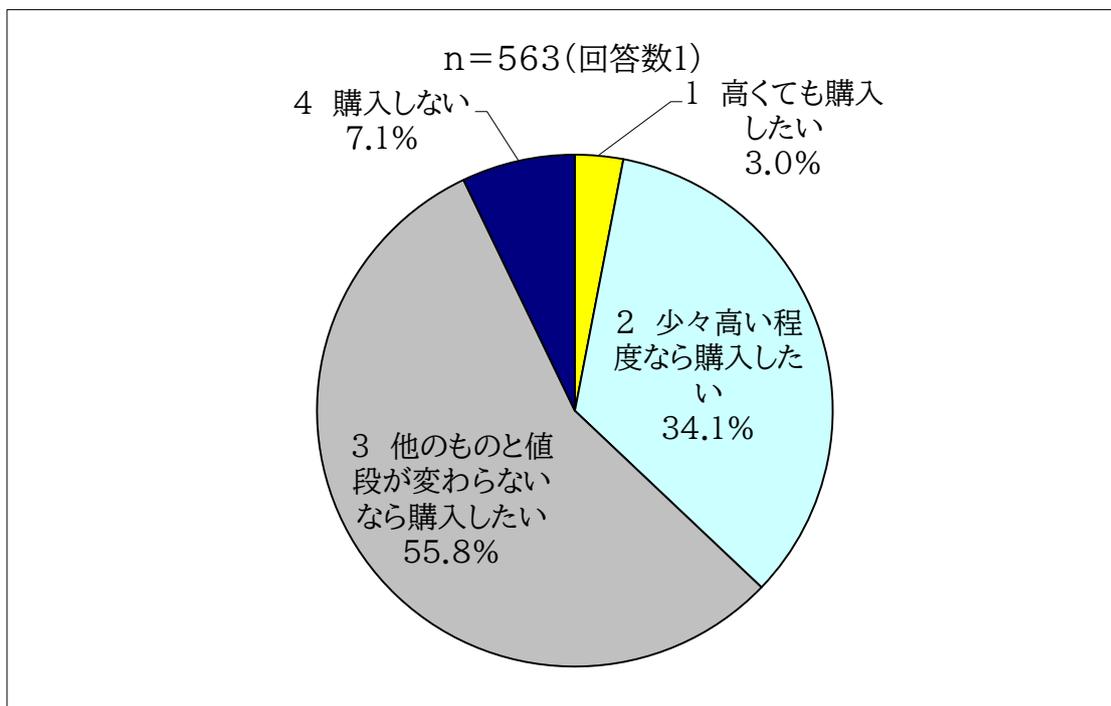
問4 良質な茶生産と多様な動植物の生存が両立している「静岡の茶草場農法」が、平成25年に世界農業遺産に認定されたことを知っていますか。(回答数は1つ)

※茶草場農法

静岡県で特徴的に見られる、茶園の畝間に刈り取ったススキやササなどの草を敷く伝統的な農法のこと。高品質な茶の生産のみならず、豊かな生物多様性の保全にも繋がっていることが評価され、国際連合食糧農業機関(FAO)から認定を受けた。認定地域は掛川市、菊川市、牧之原市、島田市、川根本町の4市1町。



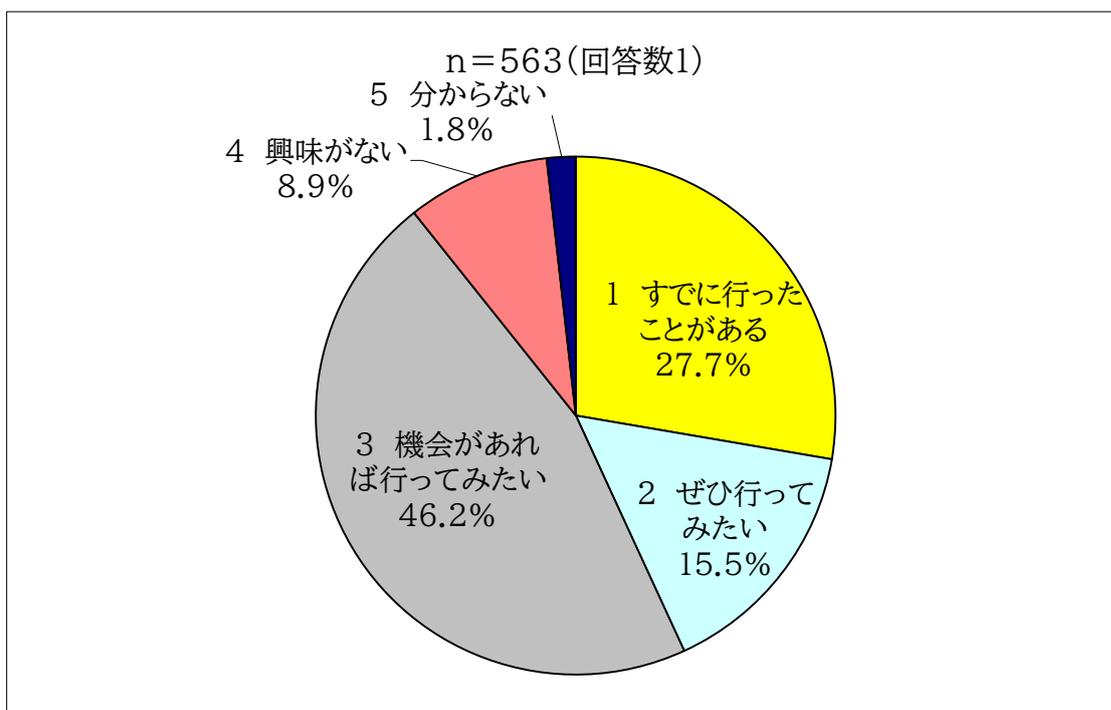
問5 あなたは、「静岡の茶草場農法」で栽培されたお茶を購入したいと思いますか。(回答数は1つ)



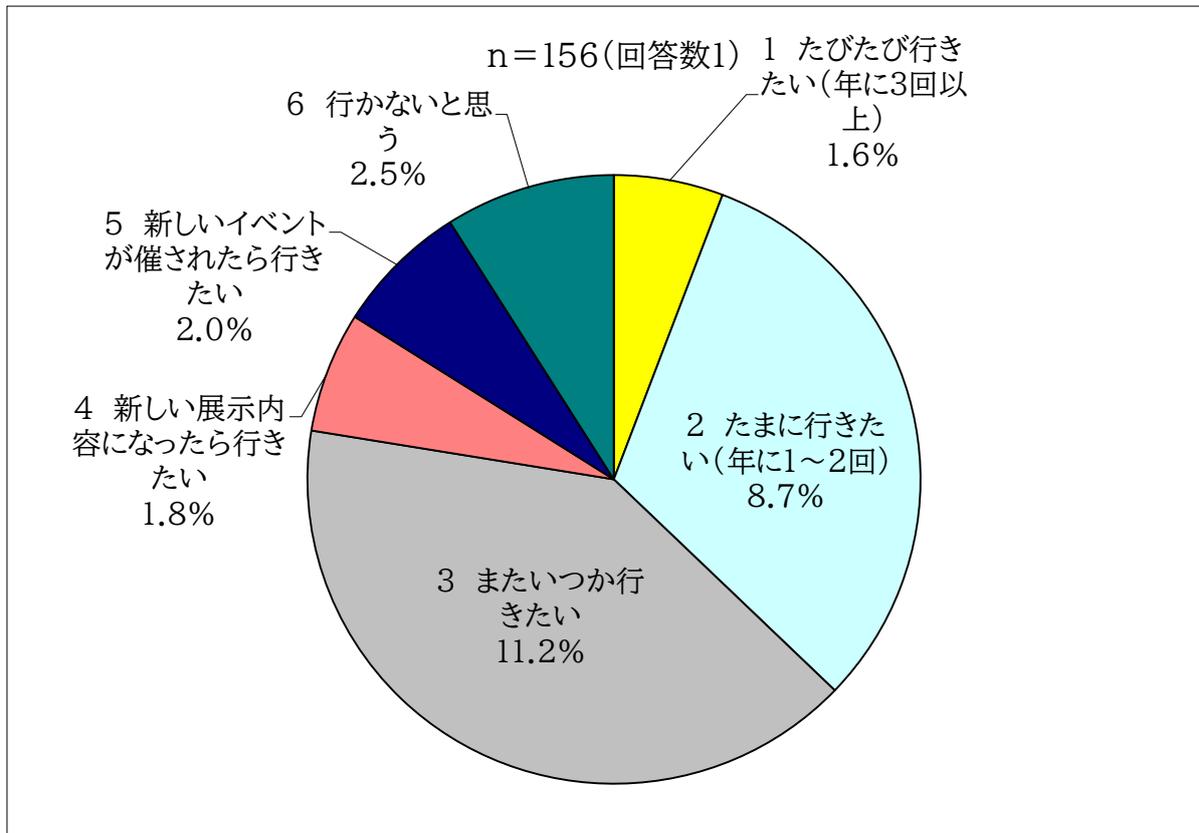
問6 あなたは、島田市にある「ふじのくに茶の都ミュージアム」に行ってみたいと思いますか。(回答数は1つ)

※ふじのくに茶の都ミュージアムの公式サイトは LINK 先から確認できます。

<https://tea-museum.jp>



問6-2 問6で選択肢1を選択された方に伺います。再度行ってみたいと思いますか。(回答数は1つ)



問7 「茶の都づくり」について御意見等がありましたら御自由にお書きください。(500字以内)

担当課 経済産業部農業局お茶振興課
電話番号 054-221-2684
FAX 054-221-2299
メール ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp